

平成26年度  
教育に関する事務の管理及び執行  
の状況の点検並びに評価結果報告書  
(平成25年度対象)

別冊資料

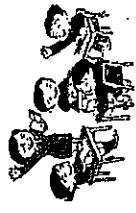
## 資料目次

1	スクール・エンパワーメント(SE)推進事業 概要	1
2	高石市学校評価システム(試行実施)推進の手引き	2
3	小中学校学力向上大作戦プランニングシート	25
4	高石市小学校外国語活動の推進	35
5	社会性測定用尺度	36
6	南海・東南海地震及び津波発生時の対応シミュレーション	37
7	平成25年度 公民館利用状況報告書	38
8	平成25年度 事業実績書	39
9	高石市立図書館利用状況	47
10	平成25年度図書館郷土資料室展示計画	48
11	たかいし教育ビジョン	49

## スクール・エンパワーメント（SE）推進事業 概要

大阪府教育委員会による事業概要（実施期間予定 H25～H29）

- 開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなごことで、中学校での学力向上をめざす。
- 府内 84 中学校を推進校に指定する。
- 国定数を活用して、スクール・エンパワーメント推進教師を推進校に位置づける。



### 本市推進校のH25年度の取組み

「表現力の育成」を研究主題とし、「書く力」の育成に力をいれ、すべての教科で定期考査に文章で答えられる設問をいれることや授業の中での自分の考えを書く時間を確保していく。

- 学力向上推進委員会を位置づけ、校務分掌と関連付けながら（生活・進路指導等）取組みを推進する。
- 生徒アンケート、保護者アンケートを実施し、効果検証を行い、次の取組みに生かしていく。
- 「学校だより」や「オープン・スクール」等で、取組みを地域に発信していく。



### H25年度の成果と課題

（成果）・「学校だより」、「オープン・スクール」や「PTA 実行委員会」等で、保護者・地域に「学校活性化計画」を発信することができ、一定の理解が得られた。

（課題）・授業アンケートの検証により、「表現力の育成」を研究主題とし、「書く力」の育成に力をいれたが、「問題の意味が分からず、書けない」、「途中まで書いて諦めてしまう」等、書く力以前三に「基礎学力」が定着していない。

- 教科によっては、授業の中で明確に「めあて」・「振り返り」が、示されていないことがあった。

### H26年度の取組み

- 全教科の授業の中で、「めあて」・「振り返り」を明確にし、学期ごとに効果検証を行い、次の取組みに生かしていく。
- 授業の時程を変更し、学級担任による「朝の学習」の時間を確保し、前学年の復習（漢字・計算・文章読解等）に取組み、生徒の定着度をみるとため、補充プリントや定期考査の問題にいれていく。
- 学力向上推進委員会の組織を改編し、教科主担をメンバーに入れ全教科共通理解のもと、授業改善に取組み。
- 「学校だより」や「オープン・スクール」等で、取組みを地域に発信していくとともに、校区小学校と積極的な交流も進めしていく。

# 高石市学校評価システム

## (試行実施) 推進の手引き

平成25年4月

高石市教育員会  
教育指導課

## 《目 次》

1 学校評価の目的

-----<1>

2 高石市学校評価システムの概要

-----<2>

3 「学校評価報告書」作成の手順

-----<3>

4 学校評価報告書（様式）

-----<4, 5>

5 学校評価の具体的な進め方 ~「学校評価報告書」に基づいて~

-----<6~11>

### 参考資料

高石市学校評価報告書<サンプル例>

学校関係者評価書<サンプル例 1~3>

学校評価年間計画例

関係法規

- ・学校教育法
- ・学校教育法施行規則
- ・学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令通知
- ・府費負担教職員の評価・育成システムの実施に関する規則

## 1 学校評価の目的

平成14年4月に施行された小学校設置基準等において、各学校は自己評価の実施とその結果の公表に努め、保護者等に対する情報提供を積極的に行うこととされました。平成18年3月には「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が作成され、各学校や設置者の取組の参考が示されました。そして、さらなる学校評価の推進を図るため、平成19年6月に学校教育法、同年10月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新しく設けられたのです。このため、新たに「学校評価ガイドライン〔改訂〕」が平成20年1月に作成されました。このガイドラインは、市区町村立の小学校及び中学校を念頭に置いて記述されており、その特性を踏まえた学校評価の在り方及びガイドライン活用に当たっての留意点が示されています。

学校の裁量が拡大し、自主性・自立性を高めなければならない現在、その教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、児童生徒がよりよい教育活動等を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保障を図ることが重要です。

学校評価は限られた時間や人員を、必要性・緊急性の高い活動や教育効果の高い活動に集中させるといった、学校の教育活動の精選・重点化を進める上で重要な役割を果たすものです。学校評価の取組を通して、学校として組織的に、今、重点的に行うべきことは何かを把握し、その伸長・改善に取り組むようになること、さらには学校評価を軸として学校が適切に説明責任を果たし、情報の共有と連携協力の促進を通して、学校・家庭・地域それぞれの教育力が高められていくことが期待されています。

これらのことから、学校評価は以下の3つを目的として実施するものです。

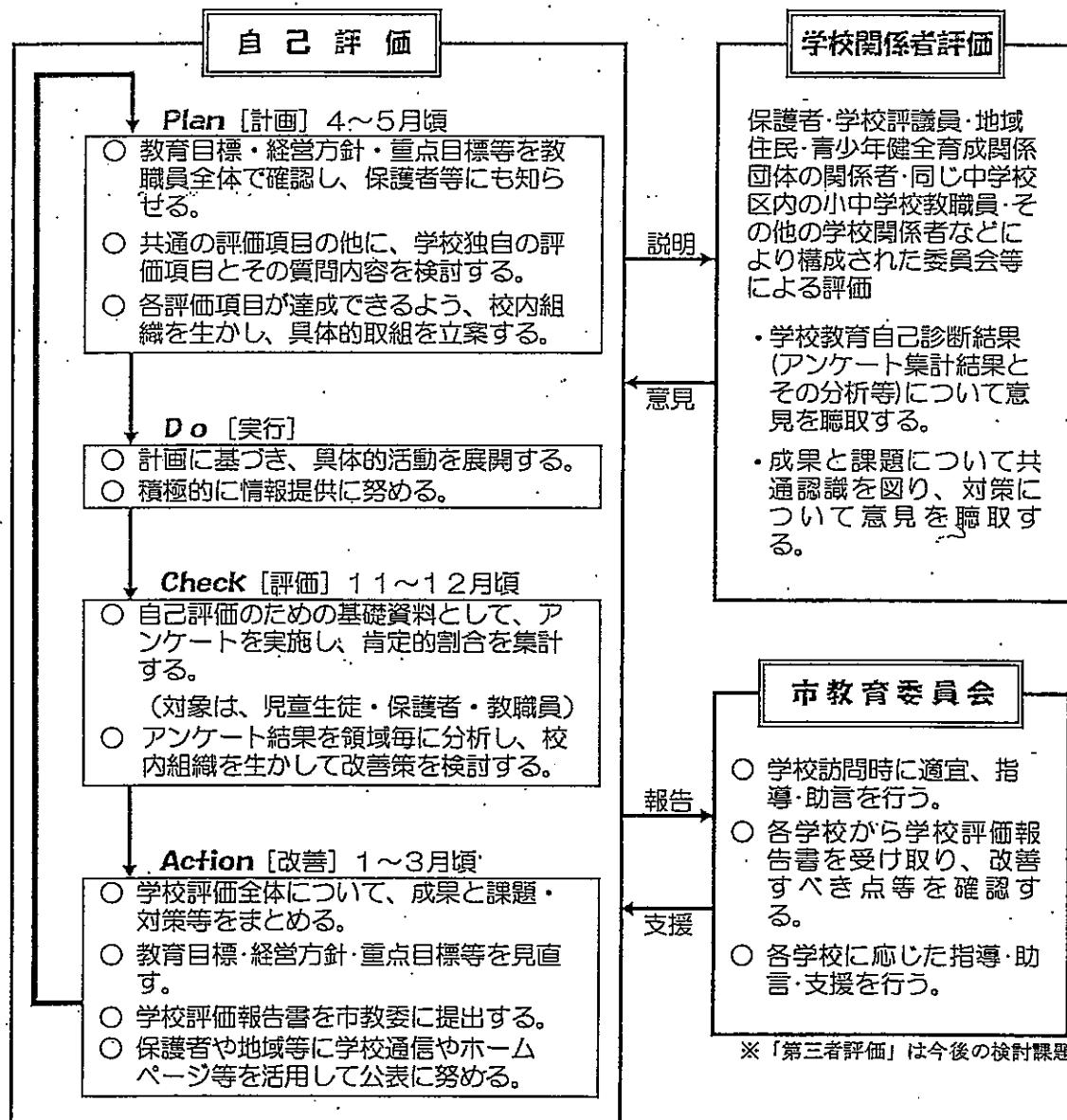
### 学校評価ガイドライン〔改訂〕(H20.1.31)より

- (1)各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- (2)各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から自ら理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- (3)各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

## 2 高石市学校評価システムの概要

これまで学校評価というと「評価のための評価」に陥りがちな面が指摘されてきましたが、高石市教育委員会としては「学校改善のための学校評価」が遂行されるよう、次のような特色を盛り込み、本市の学校評価システムを構築しました。

- ① 高石市教育基本方針に基づくものとする。
- ② 組織マネジメントの「P D C Aサイクル」を活用し、1年間1サイクルとする。
- ③ 評価項目を重点化し、共通項目を踏まえた内容の評価報告書等を作成する。
- ④ 学校の特色を生かした学校独自の項目を設定できるようにする。
- ⑤ ③④については、学校運営をより良いものに改善できるよう今後研究していく。
- ⑥ 校務分掌等を活用し、職員の参画意識を高め、組織的・実践的な取組にする。



### 3 「学校評価報告書」作成の手順

「学校評価報告書」は、各学校が、組織マネジメントの「P(計画)・D(実行)・C(評価)・A(改善)サイクル」に沿って取り組めるようになっており、年度末には市教育委員会に提出する様式です。(4 ~ 5 ページ参照)

特に、学年や校務分掌等の校内組織を生かし、職員力を結集する「② ④ ③ ⑤ サイクル」の視点も取り入れており、学校改善に向け、組織的・実践的な取組が可能となっています。

具体的には、次の表を参考とし、手順に沿って進めていきます。

全体 の 流れ	「学校評価報告書」作成のおもな手順	校内組織 を生かし た流れ
P	① 「1 教育目標」「2 学校経営方針」「3 重点目標」を年度当初に記入する。 ② 「4 自己評価」を行えるよう、今年度の学校教育自己診断等の項目・内容を検討する。 ※ 校内組織を活用し、職員の意見を生かす工夫をする。	→ (p)
D	実 行	(d)
C	③ 児童生徒・保護者・教職員を対象にアンケートを実施し、肯定的割合の結果を「4 自己評価」の「アンケート結果」の欄に記入する。 ④ 児童生徒・保護者・教職員のアンケート集計結果を領域毎に分析・考察し、問題点等を改善する具体的な案についても検討する。それらを「4 自己評価」の「分析及び改善策」の欄に記入する。 ※ 校内組織を活用し、職員の意見を生かす工夫をする。	→ (c)
A	⑤ 「4 自己評価」全体を通して「5 自己評価のまとめ（成果・課題・対策等）」の欄に記入する。 ⑥ 上記内容を基に、学校関係者評価委員による会議を行い、そこで聴取した意見等を「6 学校関係者評価」の欄に記入する。 ⑦ 学校関係者評価を受けて、対策等を見直す必要があれば、「7 対策等の見直し」の欄に記入する。 ※ 校内組織を活用し、職員の意見を生かす工夫をする。	→ (a)

4 学校評価報告書（様式：サンプル例）

平成 年度 学校評価報告書

高石市立

〔 〕学校

1 教育目標

--

2 学校経営方針

--

3 重点目標

--

4 自己評価(学校教育自己診断結果等を踏まえて)

領域	項目	質問内容	アンケート結果 (肯定的割合・%)			評定 分析及び改善策
			児童生徒	保護者	教職員	
学校 経営	教育目標	教育目標を達成している				評定
	学校の雰囲気	明るく楽しい雰囲気である				
	組織運営	校務分掌は責任体制が明確で、適切に機能している				
豊かな心の醸成	生徒(生活)指導	あいさつをよくしている				評定
		教職員は悩みや相談に親身に対応している				
	人権教育	生命や人権・平和を尊重する心が育っている				
確かな学力の定着	支援教育	学校は教育的ニーズに応じた教育を行っている				評定
	特色ある学校づくり	伝統や校風、地域の実態に即した教育を行っている				
	学習指導 教육課程	わかりやすい授業を行っている				
	進路指導 (キャリア教育)	家庭学習の習慣が身につけている				
		将来の進路や職業について適切に指導している				

健 康 や か な 体	保 健・衛 生	衛生管理に努め、健康に関する教育を行っている				評 定
	体 力 向 上	体力が向上している				
	食 育	食に関する教育活動をすすめている				
信 頼 さ れ る 学 校	安 全 管 理	児童生徒の安全に気を配っている				評 定
	情 報 提 供	学校の状況は通信やHP等で知ることができる				
	PTA・地 域 と の 連 携	学校はPTAや地域との連携がとれている				
	職員の資質向上	研修が充実し、資質が向上している				
教 育 環 境	特色ある学校づくり	教育環境が充実し、整備されている				評 定

#### 5 自己評価のまとめ(成果・課題・対策 等)

#### 6 学校関係者評価

#### 7 対策(改善策)等の見直し・学校関係者評価を受けて

※「4 自己評価」の「項目」欄には、領域毎に空欄を設けています。ここには、重点目標に即し、学校独自の「評価項目」並びに「質問内容」を適宜追加することができます。【参考例】読書活動 豊かな体験活動 部活動 等

※「4 自己評価」のアンケート結果欄の(肯定的割合)とは、4段階で回答する場合の上位2段階を肯定的回答としてとらえ、その合計を集計し記入することになります。

## 5 学校評価の具体的な進め方～「学校評価報告書」に基づいて～

### (1) 教育目標・学校経営方針・重点目標と評価項目の設定

「目標なき者に計画なし、計画なき者に努力なし、努力なき者に達成感なし」

学校改善のためには、まずは適切な目標が必要です。そこがしっかりとしているから具体的な計画が立てられます。学校は教育目標の実現を図るため、具体的に学校経営方針と重点目標を設定します。そして、最終的にどの部分を検証・評価するのか、その項目や質問内容を明確にしておくことは、学校経営の充実を図るためにも大変意義のあることです。そのような取組の方向性を保護者や地域の方々に情報提供することは、学校理解を促進するうえで必要なことであり、さらなる支援や協力を得られやすい土壤づくりにつながります。

#### ①教育目標の確認

各学校には教育目標がありますが、めざす児童生徒像を含み、年度当初、校長のリーダーシップのもとに全教職員で確認し、共通理解しておくことは大切なことです。

その後のスムーズな学校運営と職員力結集につながります。

#### ②学校経営方針の設定

高石市の教育方針や学校教育指導重点目標＆重点項目内容、学校や地域の実態等を踏まえ、教育目標を実現するために、校長による経営方針を示すことは必要です。年度当初、職員の理解を求めることが、その後の学校経営の充実につながります。

#### ③重点目標の設定

教育目標を実現するため、学校経営方針に基づき、今年度の重点目標を設定します。

その内容は、教育基本方針や学校教育指導重点目標＆重点項目内容等を参考に、6領域（学校経営・豊かな心の醸成・確かな学力の定着・健やかな体・信頼される学校づくり・教育環境）を柱とします。

#### ④学校独自の評価項目設定

「学校評価報告書」では、市内共通の評価項目として 17 項目、質問内容 20 項目を設定していますが、学校や地域の実態に合わせて、学校独自の評価項目と質問を設定することは、特色ある学校づくりの視点からも必要なことです。

校長のリーダーシップのもと、校内評価委員会や既存の校務分掌等を活用してそれらを設定すれば、職員の学校経営への参画意識も高まります。したがって、それらを設定する工夫が、さらなる学校改善につながると考えられます。

##### ⑤公表・周知

学校通信やホームページなどで保護者や地域の方々に情報提供することは、学校理解を促進し、開かれた学校づくりにつながります。

また、学校としても、その後に具体的取組を行ううえで、一層の自覚と責任をもって取り組むことができ、成果をあげやすい土壌づくりができると期待されます。

#### (2) 校内組織（学年・校務分掌等）の活用

学校評価は、ともすると管理職だけの取組になる場合が見られますが、それでは「評価のための評価」になってしまふため、学校改善になかなか結びつかないことが多いようです。したがって、学校改善をめざすには、トップダウン形式だけでなく、職員の考え方や取組を吸い上げ、そこから立ち上げていくボトムアップ形式も取り入れていくことが必要です。両方の形式をバランスよく使い分けることが、よりよい組織的な実践につながると考えます。

そこで、校内組織を活用するには、次の三つが考えられます。それは、校内評価委員会等の新たな校内組織を立ち上げる場合、既存の委員会等を活用する場合、校務分掌を活用する場合です。いずれも学校の実態を考慮し、最善の方法をとることが望まれます。

ただし、負担感が大きくなりすぎると続かなくなり、取組が形骸化して「評価のための評価」に陥る可能性があるので、その点については配慮が必要です。この校内組織の活用が、学校改善につながる学校評価となるかどうかのキーポイントとも言えるでしょう。

##### ①事前の確認事項

- 今年度の教育目標・経営方針・重点目標等の確認
- 前年度の学校評価の成果と課題等の確認
- 今年度の年間計画（開催日時・評価の流れ等）の確認
- 全職員による評価項目等の確認
- 校内組織を生かした具体的取組の設定

##### ②主な取組（5ページの「② ④ ⑤ ⑥」参照）

- ②：学校独自の評価項目と質問内容の設定
- ④：組織的な実践活動
- ⑤：児童生徒・保護者・教職員のアンケート結果から分析・考察し、改善策を検討
- ⑥：次年度の対策等の見直し

##### ③校内組織の種類

ア 校内評価委員会（仮称）を新たに設置する場合

・校内から構成員を選任し、委員とする。方法は、次の2通りが考えられる。

i) 「豊かな心の醸成」「確かな学力の定着」「健やかな体」等、領域毎に代表者を選

任する。

ii) 校務分掌等、既存の組織から代表者を選任し、構成員とする。

イ 校内の既存の委員会（運営委員会等）を活用する場合

- ・既存のどの委員会を活用するか確認する。
- ・該当委員会は、従来の役割とは別に、学校評価の役割を明確に位置づけておく。
- ・各構成員がどの評価項目を担当するのか確認しておく。

ウ 校務分掌を活用する場合

- ・各校務分掌がどの評価項目を担当するのか、明確に位置づけておく。

### (3) 全教職員による実践と情報提供

学校がよくなっていくためには、まず、「学校をよくしていこう」という意識が教職員全体に共有されることが必要です。例えば、「児童生徒はよくあいさつをしている」という取組については、一部の教職員だけで取り組んでも、なかなか成果は表れません。

よく「一人の百歩より、百人の一歩」と言われますが、すべての教職員が組織の一員として、自覚と責任をもって取り組むからこそ成果が表れるのです。

しかし、そのようなことは分かっていても、共通理解・共通実践していくことは、現実的には簡単なことではありません。そこで、創意工夫が必要になってきます。

まず、学校経営方針や重点目標に基づいた具体的取組については、確実に伝えて共通理解を図ることが大切です。もし、全ての教職員の足並みが揃わず、一部の教職員の取組となっている場合には、成果をあげた人の具体的な取り組み方や、生徒の変容等を紹介したり、賞賛したりすることもできるでしょう。そうすることで、他の教職員の意欲を喚起し、共通実践を図っていくことが期待できます。

また、適切な学校評価を行うためには、実践の状況や児童生徒の活動の様子などについて、積極的に情報を発信・提供することが大切です。特に、改正された学校教育法の第43条には、「学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する」と規定しており、情報提供を一層推進していくことが求められています。

#### ①全ての教職員による取組

- ・学校経営方針や重点目標等に対する共通理解を図る。
- ・共通実践について、具体的取組の合意形成を図る。
- ・特に児童生徒に徹底させておきたいことなどは、年度当初に確認しておく。
- ・成功事例や児童生徒の変容等を紹介し、賞賛する。

#### ②各担当へのサポート

例えば、「衛生管理に努め、健康に関する教育を行っている」という質問内容についての取組は、校務分掌等の担当者を中心として提案があります。その際、校長や教頭などが普段から教職員による学校運営への提案を認め、支援する姿勢があれば、全職員によ

る組織的・計画的な実践につながります。

### ③積極的な情報提供

2学期後半頃、アンケートを実施しますが、保護者（地域住民）が学校や児童生徒の状況を正しく認識することが難しいために、的確な評価を行うことができない事例が、これまで多く見られました。そこで、そういったことが極力減少するよう、できるだけ多くの情報を学校だよりやホームページ、学校公開、PTA等で提供していくことが望まれます。結果的には、それが、学校に対する信頼性を高めることにつながると考えます。

## （4）学校関係者評価と対策等の見直し

学校関係者評価では、校長が依頼した学校関係者評価委員等（以下、「評価委員」）から自己評価の結果について意見を聴取します。ここでは、評価委員に学校の現状や課題について正しく認識していただき、改善策について共に考え、学校と家庭、地域の連携・協力に基づく実践を促進することがねらいです。特に、評価委員は、これらの活動によって得た学校の取組全般について、家庭や地域へ伝える役割も担います。

なお、自己評価や学校関係者評価の結果を受けて、次年度の目標や具体的な取組、対策等が適切かどうか、再確認することも必要です。

### ①評価委員

- ・保護者・学校評議員・地域住民・青少年健全育成関係団体の関係者・同じ中学校区内の小中学校教職員・その他の学校関係者等の代表から選任する。
- ・学校と連携して改善策を考え、よき理解者として実践に協力する。
- ・学校の取組全般について、家庭や地域等に伝えることが望ましい。
- ・学校運営上必要な人数とすることができる。

### ②評価委員への事前の確認事項

- ・適切な評価を行うための授業や学校行事等における参観の必要性
- ・校長など教職員や児童生徒との対話等の必要性
- ・児童生徒に関する個人情報の保護（守秘義務）

### ③評価委員に提供すべき情報

- ・教育目標、学校経営方針、重点目標、評価計画等
- ・教育活動及び学校運営の状況
- ・各種アンケートの結果（共通・行事・授業等）

### ④評価委員から意見聴取する内容

- ・アンケート結果と分析・考察等について。
- ・成果と課題を踏まえて設定した対策について。

## ⑤学校関係者評価を行う際の視点

- ・自己評価の結果（特に、課題の把握と今後の対策）は適切か。
- ・学校独自の評価項目、それらを達成するための具体的な取組は適切か。
- ・学校が、家庭や地域とさらに連携・協力して取り組むべきことは何か。
- ・家庭や地域が、さらに努力すべきことは何か。

## ⑥対策の見直し

- ・学校は、学校関係者の意見を聴取して、必要に応じて自己評価や対策等を見直す。
- ・今後（次年度）の考え方や方向性等について、学校教育全体の視点も含める。

## （5）学校評価報告書の提出と結果の公表

自己評価及び学校関係者評価の結果等については、P4～5に掲載している学校評価報告書（サンプル例）等を活用し、自校における学校評価報告書を年度末に市教育委員会へ提出します。

また、この内容については、学校の判断により、学校だよりやホームページ等を活用して、周知・公表することも必要です。

なお、改正された学校教育法施行規則第66条～68条には、自己評価の実施及びその結果の公表、設置者への報告の義務などが規定されています。

### ①学校評価報告書の提出

- ・設置者への報告の義務により、学校評価報告書を記入し、年度末までに市教育委員会へ報告する。

### ②結果の公表

- ・学校は、学校評価報告書の全部もしくは一部、あるいは、自校が学校評価を行うために実施する学校教育自己診断の結果等を学校の判断により公表する。
- ・公表の手段としては、学校だよりやホームページ等を活用する。

### ③公表における配慮事項

#### ・個人情報の保護

児童生徒や保護者等の個人情報の保護や安全確保に留意し、情報や資料を公表するものと非公表にするものとを区分します。発信された情報によるプライバシーの侵害等個人が不利益を被ることのないようにしなければなりません。

#### ・ホームページ上の公表内容の吟味

ホームページに掲載する場合は、情報の提供先が不特定多数・広範囲になり、誰が何の目的で閲覧するかわかりません。必要な情報を適切に選択して掲載すること

が大切です。

・公表対象者への配慮

保護者や地域住民等が、短時間でポイントを理解できるように、専門的な用語は使用せずわかりやすいことばで、簡潔にわかりやすくまとめ公表することが大切です。また、学校からの方的な説明にならないよう、保護者や地域住民と対話の機会を持つことが大切です。

・被害防止

公表された情報は悪用される危険が常にあります。特に、校舎配置図、日課表、学校行事等の詳細な日程、通学路等に関する情報は、安全対策上掲載する必要はありません。

・情報の発信・提供

学校評価の参考となる保護者や地域住民によるアンケートの信頼性をより高めるために、学級だよりや学校だより等文書による情報発信や学校公開の機会を適切に設定するなど、学校や家庭・地域の実態に応じた情報発信・提供の工夫が大切です。

## 〈参考資料〉

高石市学校評価報告書<サンプル例>

学校関係者評価書<サンプル例1~3>

学校評価年間計画例

### 関係法規

- ・学校教育法
- ・学校教育法施行規則
- ・学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令通知

## 4. 学校評価報告書（様式：サンプル例）

平成 年度 学校評価報告書	高石市立 [ ] 学校				
1 教育目標					
2 学校経営方針					
3 重点目標					
4. 自己評価(学校教育自己診断結果等を踏まえて)					
領域	項目	質問内容	アンケート結果 (肯定的割合・%)	評定 実施状況 実施率 実施範囲	分析及び改善策
教 育	目標	教育目標を達成している			評定
学 校	の 環 境	明るく楽しい雰囲気である			
經 緯	組織運営	校務分掌は責任体制が明確で、適切に機能している			
「学校評価のサンプル例」					
・自校が実施している「学校教育自己診断」の集計結果分析					
・したもののを添付することを可					
5 生徒(生活)指導					
6 敬職員は悩みや相談に親身に対応している					
7 対策(改善策)等の見直し・学校関係者評価を受けて					

保健・衛生	衛生管理に努め、健康に留意する教育を行っている	評定
健やかな体	体力向上が向上している	
かな食	育食に関する教育活動をすすめている	
かな体		
安全 管理	児童生徒の安全に気を配っている	評定
信頼 情報	学校の状況は通信やHP等で知ることができる	
され 戸 A・地 域 携	学校はPTAや地域との連携がとれている	
ると 学校	職員の資質向上研修が充実し、質質が向上している	
特色ある学校づくり	教育環境が充実し、整備されている	評定
教育 環境		
5 自己評価のまとめ(成果・課題・対策等)		
6 学校関係者評価		
7 対策(改善策)等の見直し・学校関係者評価を受けて		

※「4. 自己評価」の「項目」欄には、個々毎に空欄を設けています。ここには、重点目標に則り、学校別自の「評価項目」並びに「質問内容」を適宜追加することができるます。「参考例」該筆記欄が必ず該答題・質問題等。

※「4. 自己評価」のアンケート結果欄(肯定的割合)とは、4段階で回答する場合の上位2段階を肯定的回答としてとらえ、その合計を算出することになります。

学校関係者評価書 (例1)

学校関係者評価書 (例2)

学 校 名	
評 価 者 名	
評 価 実 施 日	平成 年 月 日 ( )

評価項目	項目	目標達成状況及び取組状況について	学校の貢献の適切さについて	教育活動・学校運営の変遷について	学校の直面する課題や改善方策について
I 学校運営 評価領域	組織運営 研究・研修 安全管理 保健管理 地元との連携 情報管理 施設・整備 特色ある学校づくり				
II 学校経営 評価領域 に関するもの	教育目標・教育計画 学習指導・教育課程 道徳・特別活動 人権教育 通路指導 生徒指導 体力向上 健やかな体 豊かな心の養成 基礎学力の定着 信頼される学校				

《その他》特講すべき内容 等
その他の特講べき事項

評価項目	評価のまとめ
学校経営	
豊かな心の養成	
健やかな体力の定着	
教育環境	
その他 (特講べき事項)	

## 学校関係者評価書（例3）

学 校 名			
評 価 者 名			
評 価 実 施 日	平成 年 月 日 ( )		
<p>○「学校関係者評価」の欄には、A~Dを記入して下さい。</p> <p><b>記入の方法</b></p> <p>A(選成):質問内容が計画どおり実行されている。    B(標準):質問内容が計画どおり実行されている。    C(選成):質問内容が計画どおり実行されないが、目標達成に向けて実行されている。    D(未達成):質問内容が計画どおり実行されていない。</p>			
領 域	質 問 内 容	自 己 評 価	自 己 評 価
教育目標達成度	教育目標達成度についての説明	学校関係者評価面	学校関係者評価面
校務運営	校務運営についての説明	学校関係者評価面	学校関係者評価面
教職員の態度	教職員の態度についての説明	学校関係者評価面	学校関係者評価面
生徒の態度	生徒の態度についての説明	学校関係者評価面	学校関係者評価面
保護者の態度	保護者の態度についての説明	学校関係者評価面	学校関係者評価面
地域社会との連携	地域社会との連携についての説明	学校関係者評価面	学校関係者評価面
その他	その他についての説明	学校関係者評価面	学校関係者評価面

領 域	質 問 内 容	自 己 評 価	自 己 評 価	学校関係者評価についての説明	学校関係者評価面
衛 生	衛生管理に努め、健康に関する教育を行っている。 体力が向上している。 か々に介する教育活動をすすめている。				
児童生徒の安全	児童生徒の安全に気を配っている。				
信 仰	学校の状況は並居やHP等で知ることができる。 学校はPTAや地域との連絡がとれている。 研修が先実し、資質が向上している。				
教 育 環 境	教育環境が充実し、整備されている。				

○説明欄には、各質問内容について、その評価に至った理由等を具体的に記入して下さい。	
<全体を通しての意見等>	

○ 学校評価年間計画例

月	計画内容(例)
4月	<p>&lt;Plan(「学校教育計画」に基づく「学校評価報告書」の策定)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新年度学校評価委員会(仮称)の設置</li> <li>○ 前年度の評価結果の把握、現状分析</li> <li>○ 「学校教育計画」の策定 → 「学校評価報告書」の作成 ・重点目標、具体的方策、実施計画等に基づく評価項目の設定</li> <li>○ P T A総会等で「学校教育計画」、学校評価について説明</li> </ul>
5月	<p>&lt;Do(実践)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1回学校評議員会議にて、「学校教育計画」の説明及び意見交換 今年度の学校評価項目等について説明</li> <li>○ 「学校教育計画」の重点目標に基づく具体的方策の実行</li> <li>○ 学校だよりや学校ホームページ等による情報発信(隨時)</li> <li>○ 評価資料の累積(隨時)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校公開の実施(隨時)</li> </ul> <p>* 学校評価担当者研修会・学校関係者評価委員等研修会(市教育委員会支援)</p>
7月	<p>&lt;Check(評価)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「授業アンケート」の実施</li> <li>○ 中間的な評価の実施</li> </ul>
8月	<p>&lt;Action(改善)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中間的な評価結果に基づく具体的な改善方針の策定</li> <li>○ 学校評価にかかる校内研修会の開催</li> </ul>
9月	<p>&lt;Do(実践)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2回学校評議員会議等での中間的評価結果の検証及び改善点の説明</li> <li>○ 改善策に基づく具体的方策の実行</li> </ul>
10月	○ 学年末の自己評価に向けた資料の累積(随时)
11月	○ 学校評価委員会にて、保護者、児童・生徒アンケート項目の設定
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校評価にかかる校内研修会の開催</li> <li>○ 「学校教育自己診断」の実施</li> </ul>
1月	<p>&lt;Check(評価)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学校教育自己診断」の集計・分析の実施</li> <li>○ 「学校評価報告書」の作成(自己評価内容について)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学校教育活動の評価」の実施</li> <li>○ 第3回学校評議員会議等にて、「学校関係者評価」を実施</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己評価書・学校関係者評価書をもとに、今年度の成果と課題の整理</li> <li>○ 次年度の改善方針の策定</li> <li>○ 評価結果の公表・説明(学校だより、学校ホームページ等)</li> </ul> <p>&lt;Action(改善)&gt;</p>

## ○関連法規資料

### 学校教育法

第 42 条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第 43 条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※これらの規定は、幼稚園（第 28 条）、中学校（第 49 条）、高等学校（第 62 条）、中等教育学校（第 70 条）、特別支援学校（第 82 条）、専修学校（第 133 条）及び各種学校（第 134 条第 2 項）に、それぞれ準用する。

### 学校教育法施行規則

第 66 条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第 67 条 小学校は、前条第 1 項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第 68 条 小学校は、第 66 条第 1 項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※これらの規定は、幼稚園（第 39 条）、中学校（第 79 条）、高等学校（第 104 条）、中等教育学校（第 113 条）、特別支援学校（第 135 条）、専修学校（第 189 条）、各種学校（第 190 条）に、それぞれ準用する。

# 学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令通知

19 文科初第 849 号

平成 19 年 11 月 8 日

各都道府県教育委員会殿  
各指定都市教育委員会殿  
各都道府県知事殿  
各指定都市市長殿  
附属学校を置く各国立大学長殿

文部科学省初等中等教育局長  
金森越哉  
(印影印刷)

このたび、別添のとおり「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成 19 年文部科学省令第 34 号)」が平成 19 年 10 月 30 日に公布され、「学校教育法等の一部を改正する法律(平成 19 年法律第 96 号)」(以下「改正法」という。)の施行の日から施行されることとなりました。

改正法による改正後の学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 42 条の規定により、学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずることとされています。

この省令は、「文部科学大臣が定めるところにより」行われる学校評価について、その実施及び公表等について定めるものです。

この省令の概要及び留意事項は下記のとおりですので、その運用に当たり遺漏のないようお取り計らい願います。

また、各都道府県教育委員会におかれでは、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県知事におかれでは、所轄の学校及び学校法人等に対して、国立大学長におかれでは、その管下の学校に対して、この省令の制定及び趣旨について周知を図るとともに、必要な指導等をお願い申し上げます。

## 記

### 1. 規定の概要

#### (1) 自己評価(第 66 条)

- ① 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとしたこと(第 1 項)。
- ② 小学校は、自己評価を行うに当たっては、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとしたこと(第 2 項)。

#### (2) 学校関係者評価(第 67 条)

小学校は、自己評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者(当該小学校の職員を除く。)による評価(以下「学校関係者評価」という。)を行い、その結果を公表するよう努めるものとしたこと。

#### (3) 評価結果の設置者への報告(第 67 条)

小学校は、自己評価の結果及び学校関係者評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとしたこと。

#### (4) その他(付則等)

- ① この省令は、改正法の施行の日から施行すること。
- ② (1) から (3) までの規定は、幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において準用すること。

## 2. 留意事項

### (1) この省令に基づく学校評価の実施等に着手すべき時期

この省令は、改正法の施行の日、すなわち改正法の公布の日（平成 19 年 6 月 27 日）から起算して 6 月を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされている。現時点で、改正法の施行期日を定める政令は制定されていないが、各学校及び設置者においては、速やかにこの省令に基づく学校評価の実施及び公表等に向けた取組に着手するとともに、遅くとも平成 20 年度末までには自己評価の実施及び公表等を行うことが求められること。

### (2) 自己評価の実施

自己評価を実施し、その結果をとりまとめるに当たっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策について併せて検討することが適当であること。

### (3) 自己評価の結果の公表

- ① 自己評価の結果の公表内容については、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策について併せて公表することが適当であること。
- ② 自己評価の結果の公表方法については、当該学校の幼児児童生徒の保護者に対して広く伝えることができる方法により行うことと求められること。その方法として、例えば、学校便りに掲載する、PTA 総会等の機会に保護者に対する説明を実施する等が考えられること。
- ③ さらに、保護者のみならず広く地域住民等に伝えることができる方法により行うことと求められること。その方法として、例えば、学校のホームページに掲載する、地域住民等が閲覧可能な場所に掲示する等が考えられること。

### (4) 学校関係者評価の実施

- ① 各学校においては、この省令に基づく学校関係者評価の実施及び公表に取り組むことが求められること。また、教育委員会等の学校の設置者においては、今後すべての学校において学校関係者評価の実施及び公表に向けた取組が進められるよう十分な指導等が求められること。
- ② 学校関係者評価は、自己評価の結果を踏まえて行うこととされていることから、自己評価の結果について学校関係者評価において評価することが求められること。
- ③ 学校関係者評価の評価者については、
  - (ア) 評価者に当該学校の幼児児童生徒の保護者を含めることが適当であること。
  - (イ) 「学校関係者」である評価者としては、(ア) のほかに、当該学校の教職員を除き、当該学校の運営やその幼児児童生徒の育成にかかわりがある者など、当該学校と直接の関係のある者とすることが適当であること。
  - (ウ) (ア) 及び (イ) に掲げた者のほか、必要に応じて、大学教員等の当該学校と直接の関係を有しない有識者を加えることも考えられること。
- ④ 学校関係者評価を実施するに当たっては、例えば以下の取組を行うことにより、評価者による主体的な評価活動を促すことが求められること。
  - (ア) 学校関係者評価を行うための体制を整備するため、委員会等を組織すること。
  - (イ) 学校関係者評価を実施するに当たり、その評価活動の一環として、評価者による授業など教育活動等の観察や校長など教職員との意見交換を行うこと。
- ⑤ 保護者等を対象とするアンケートの実施のみをもって学校関係者評価を実施したとみなすことは適当ではないこと。

⑥ 学校関係者評価を実施し、その結果をとりまとめるに当たっては、評価結果及びその分析に加えて、学校においてそれらを踏まえた今後の改善方策について併せて検討することが適当であること。

(5) 学校関係者評価の結果の公表

学校関係者評価の結果の公表についても、上記「(3) 自己評価の結果の公表」の①から③までの例により行うこと。

(6) 学校評価の結果の学校の設置者への報告

① 自己評価及び学校関係者評価の結果の当該学校の設置者への報告は、報告書としてとりまとめたものを学校の設置者に提出する方法により行うことが適当であること。

② 自己評価及び学校関係者評価の結果については、必ずしも別の報告書としてとりまとめが必要はないものであり、双方の結果を一つの報告書としてとりまとめることが考えられること。

③ 報告書には、学校評価の結果に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策について併せて記載することが適当であること。

(7) 教育委員会規則等の改正

学校を設置する教育委員会においては、本件通知を参考にして教育委員会規則等を改正し、設置する学校における学校評価の実施及び公表並びに評価の結果の設置者への報告に関する規定を置くことが望まれること。

(8) 学校評価ガイドラインの改訂

文部科学省では、改正法及びこの省令を踏まえて、平成 18 年 3 月 27 日に策定した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を改訂し、自己評価及び学校関係者評価の実施及び公表並びに評価の結果の設置者への報告について、その目安となる例を示す予定であること。

幼稚園及び高等学校についても、今後、ガイドラインを策定する予定であること。

# 府費負担教職員の評価・育成システムの実施に関する規則

(平成16年大阪府教育委員会規則第13号)

平成25年4月1日一部改正

## (趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第46条の規定に基づいて市町村教育委員会が行う市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条及び第2条に規定する職員（以下「職員」という。）の評価・育成システム（以下「システム」という。）の実施に関して必要な事項を定めることにより、職員の意欲・資質能力の向上、教育活動等の充実及び学校の活性化に資することを目的とする。

## (対象となる職員の範囲)

第2条 システムは、一般職に属する職員について実施する。ただし、大阪府教育委員会（以下「府教育委員会」という。）の指定する職員を除く。

## (実施期間)

第3条 システムの実施期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。

## (実施方法)

第4条 システムは、職務遂行に係る目標設定、実践、点検・評価、調整・改善の段階について、自己申告及び面談を基本として実施する。

## (自己申告票の提出)

第5条 職員は、次の表の自己申告する事項の欄に掲げる事項を記載し又は変更した自己申告票（以下「自己申告票」という。）を、それぞれ同表の指定日の欄に掲げる日（以下「指定日」という。）までに、育成（評価）者に提出しなければならない。

自己申告する事項	指 定 日	最終提出期限
目標設定	5月中旬を目途に、育成（評価）者が定める日	7月31日
進捗状況	9月下旬を目途に、育成（評価）者が定める日	—
目標達成状況	1月下旬を目途に、育成（評価）者が定める日	2月末日

- 2 職員が指定日より後に自己申告票を育成（評価）者に提出した場合は、育成（評価）者は、当該自己申告票を受理するものとする。ただし、当該自己申告票が目標設定又は目標達成状況に係るものである場合であって、当該提出の日が前項の表に掲げる最終提出期限（当該日が土曜日又は日曜日に当たる場合は、その翌日。以下同じ。）より後であるときは、育成（評価）者は、当該自己申告票を受理してはならない。
- 3 前項ただし書の規定により、育成（評価）者が自己申告票を受理しないときは、当該職員は、当該自己申告票を提出しなかったものとみなす。
- 4 職員が4月1日から第1項の表に掲げる目標設定の最終提出期限までの間の全部又は一部の期間継続した休職、育児休業、介護休暇、産前産後休暇、停職等の状況にあって、目標設定に係る自己申告票を最終提出期限までに育成（評価）者に提出できない場合は、第1項、第2項ただし書及び前項の規定にかかわらず、これらの規定を当該職員に適用しない。
- 5 職員が1月1日から第1項の表に掲げる目標達成状況の最終提出期限までの間の全部又は一部の期間継続した休職、育児休業、介護休暇、産前産後休暇、停職等の状況にあって、目標達成状況に係る自己申告票を最終提出期限までに育成（評価）者に提出できない場合は、第1項、第2項ただし書及び第3項の規定にかかわらず、これらの規定を当該職員に適用せず、かつ、当該職員が提出した進捗状況に係る自己申告票を目標達成状況に係る自己申告票とみなす。

## (評価)

第6条 職員の評価（以下「評価」という。）は、毎年1回定期に実施する。ただし、定期に評価することができない職員については、随時評価を行うことができる。

- 2 市町村教育委員会教育長は、校長の評価に当たっては、当該学校の学校評価を踏まえて行うものとする。
- 3 校長は、次条第1項に規定する被評価者のうち授業を行う教諭の評価に当たっては、授業に関する評価を含めて行うものとする。
- 4 前項の授業に関する評価は、生徒又は保護者による評価を踏まえるものとする。

# 高石市立〔高石〕小学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわかる各校の成果と課題について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国語も算数も学力の2極化は顕著になってきている。</li> <li>○国語の基礎基本の力は、ある程度定着しつつあるが、自分の考えを書いたり話したりすることや、相手にうまく伝わるように話の組み立てを工夫することが苦手である。</li> <li>○算数では基礎的な力も不十分であるが、特に「単位量あたりや割合、比例」といった数量関係の弱さが顕著であった。</li> <li>○家の学習時間を3時間以上している児童もいるのだが、30分より少ない児童の割合が高い。</li> <li>○根気強く課題解決に取り組むことが苦手で、家庭での学習習慣の定着が弱い。</li> </ul>	

児童・生徒に育成する学力	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎的・基本的な知識・技能(読み・書き・計算等の基礎学力)の定着と向上</li> <li>○聞きとる力、自分の考えを筋道たてで伝える力、文で表現する力、広い視野を持って、自分の考えと相手の考えを照らし合わせせる力</li> <li>○夢や希望を持ち、自分から進んで学ぼうとする関心、意欲、態度</li> <li>○粘り強く最後までやりきる力</li> </ul>	

本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半・H26年度)	
重点目標	具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人ひとりの児童が「確かな学力」を身につけること。           <ul style="list-style-type: none"> <li>*基礎・基本の確実な定着</li> <li>*言語活動を意識した授業の展開、個に応じた指導方法の展開</li> <li>*「朝学習」の充実と読書活動の充実</li> <li>*全校あげてのキャリア教育の展開</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【作戦1】学力向上のための授業改善</li> <li>【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り</li> <li>【作戦3】家庭学習・読書活動の推進</li> <li>【作戦4】組織的な取り組みによる学校力の向上</li> </ul>

各作戦の到達目標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>【作戦1】児童が意欲的に取り組み、できる授業への改善を進める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>*児童質問紙の「国語の授業の内容がよくわかりますか」の肯定的な回答の増加</li> <li>*児童質問紙の「算数の問題の解き方がわからないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか」の肯定的な回答の増加</li> </ul> </li> <li>【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り           <ul style="list-style-type: none"> <li>*児童質問紙の「学校のきまりを守る」の肯定的な回答の増加</li> </ul> </li> <li>【作戦3】家庭学習・読書活動の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>*児童質問紙「家庭学習30分未満」回答数減少</li> </ul> </li> <li>【作戦4】組織的な取り組みによる学校力の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>*児童質問紙の「自分には良いところがある」の肯定的な回答の増加</li> </ul> </li> </ul>	

【作戦1】学力向上のための授業改善	【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り
<ul style="list-style-type: none"> <li>○言語活動の研修を継続し、教職員の授業力向上を図る。(算数での習熟度別学習の研究推進と展開)(中学年での国語の習熟度別学習の研究推進と展開)</li> <li>○授業の中での「話し合い活動の充実」と発表ボードの有効活用</li> <li>○校内研修の充実(本校児童の育てたい力を明確にし、研究授業を行い教員の教師力を向上させる。)</li> <li>○「わかる授業」「できる授業」をめざし、授業研究を展開していく。</li> <li>○つまづき調査の実施、力だめし問題の活用 (府教委配信)</li> <li>○朝学習で反復学習の継続を行い、基礎基本の定着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校舎内は右側通行を徹底し、安心・安全な学校づくり(安心・安全は児童の思いやりの心を育て、落ち着いた心を持ち、学習に集中できる児童の育成)</li> <li>○教員が授業で「聞きとる力」「自分の考えを筋道立てで伝える力」「文で表現する力」を育成する意識を持ち、授業を展開することによって、児童の授業を大切にする意識を高める。</li> <li>○キャリア教育を展開し、自尊感情・自己有用感・自己肯定感を育て、よりよい学級集団をめざす。</li> </ul>

【作戦3】家庭学習・読書活動の推進	【作戦4】組織的な取り組みによる学校力の向上
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年に応じた適切な家庭学習と学習習慣の形成</li> <li>○各学年だより等で「家庭学習」の大切さを啓発の継続</li> <li>○放課後教室の継続開催と内容の充実を図る。</li> <li>○懇談会の充実(事前に保護者と話し合い、学力課題と家庭学習の習慣の大切さを共有)</li> <li>○読書タイムの継続実施、読書カードの継続活用。</li> <li>○家族10分間読書の継続設定と啓発。</li> <li>○図書ボランティアの方の朝の読み聞かせの継続実施</li> <li>○子ども元気広場「放課後読書クラブ」の充実と継続実施</li> <li>○図書ボランティアの方と家庭との連携(家庭教育学級)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教師力を高める「校内研修」の展開、育てたい力の共通認識</li> <li>○キャリア教育を全校で組織的に取り組み中である。(各学年での取組(「作って遊ぼう会」「スタンプラリー」「たてわり遊び」)児童の意欲を高め、児童の意識高揚と学力向上につなげている。成果が見えつつある。</li> <li>○1年~6年までの全学年で「外国語活動」「英語」を取り組み中である。</li> <li>○研修参加者による全教職員への伝達(伝達講習)</li> <li>○校内でスキルアップ研修の開催。</li> </ul>

# 高石市立〔羽衣〕小学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

## H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわがる本校の成果と課題について

- 「聞く・話す」等のコミュニケーション能力や自分の考えを文章で表現することは苦手
  - \*答えはわかっているが、自分の言葉で表現する力が乏しい。
- 特に、国語科では「書くこと」の領域、算数では「図形」領域に課題が見られた。
- 無回答率も低く、概ね出題された学習内容を理解しているが、既習事項の定着をさらに図る必要がある。

## 児童・生徒に育成する学力

- 基礎的・基本的な知識・技能(読み・書き・計算力等の基礎学力)の確実な定着
- 表現力・思考力・判断力等の主体的な問題解決能力
- 主体的に学ぼうとする関心・意欲・態度

## 本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半、H26年度)

重点目標	具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領のねらいとする「確かな学力」を身につける</li> <li>*基礎・基本の確実な定着</li> <li>*個に応じた指導方法の工夫・改善</li> <li>*学び合いによる確かな学力の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【作戦1】学力向上のための授業改善</li> <li>【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り</li> <li>【作戦3】家庭学習・読書活動の推進</li> <li>【作戦4】組織的な取り組みによる学校力の向上</li> </ul>

## 各作戦の到達目標

【作戦1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>*児童が「わかる」授業から「できる」授業への改善をすすめる。</li> <li>児童アンケートでの「国語の授業がよくわかる」肯定的評価の増加</li> <li>児童アンケートでの「算数・数学の授業がよくわかる」肯定的評価の増加</li> <li>児童アンケートでの「話し合う活動をよく行っている」肯定的評価の増加</li> </ul>
【作戦2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>*学習規律の確立に係る学校全体での取組みをすすめる。</li> <li>児童アンケートでの「学校のきまりを守っていますか」肯定的評価の増加</li> <li>児童アンケートでの「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」肯定的評価の増加</li> <li>児童アンケートでの「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」肯定的評価の増加</li> </ul>
【作戦3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>*家庭学習や読書活動に係る自常的な指導をすすめる。</li> <li>児童・生徒アンケートでの「家庭学習30分未満」回答数の減少</li> <li>児童・生徒アンケートでの「読書を、まったくしない」回答数の減少</li> </ul>
【作戦4】	<ul style="list-style-type: none"> <li>*指導力を高める研修を実施し、日常的指導の改善をすすめる。</li> <li>学校教育自己診断アンケートでの「自分の子どもは、授業が分かりやすいと言っている」肯定的評価の増加</li> </ul>

## 【作戦1】学力向上のための授業改善

- 指導方法や指導形態の工夫による授業改善の実施(習熟度別指導による学習、TT指導による学習等)
- 学びあいのある楽しい授業の構築(聞き合う、考え方の改め)
- ICTの活用を通して、児童にとって視覚的にわかりやすい授業を促進する。
- 書くことを通して、考える力を育む。
- 小テストによる学習内容の定着の確認

## 【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り

- 学習規律に関する取組を小中連携を念頭に行う。
- 学習班による活動の実施
- 様々な行事に向けて、学校としての目標を設定し、協力することを意識付ける。
- 学習環境、学習活動の構造化を図る。(持ち物点検・小集団学習の活用・視覚支援等)
- 人権感覚をもって行動できる児童の育成を図る。

## 【作戦3】家庭学習・読書活動の推進

- 学年に応じた適切な家庭学習課題と学習習慣の形成
- 宿題の点検の徹底により、家庭での学習習慣を定着させる。
- 毎朝の読書タイムの充実
- 読書ボランティア及び家庭との連携(ファミリー読書の取り組みによる家庭への啓発)
- 高石市立図書館との連携と利用促進

## 【作戦4】組織的な取り組みによる学校力の向上

- 学力向上大作戦の共通理解
- 各種研修会・研究発表会への積極的参加
- 研修参加者による全教職員への伝達
- 外部講師の招聘による研修の深化と充実
- 研修の計画的実施
- 高石市小中連携推進支援事業を活用した小中連携の推進

# 高石市立〔高陽〕小学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

## H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわかる各校の成果と課題について

- 文章を「書く」ことについての設問では経験の少なさが見て取れる。特に全体をとらえて文章にまとめる力に課題があり、無回答率も高くなっている。
- 算数科では、問われていることの意味を把握しにくいことに加え、中学年からの基礎学力の定着に課題が見られる。
- 基本的生活習慣の乱れが見られる。
- 友達を大切に思う気持ちが強いが、自分には自信がもてず、人や社会とかかわっていこうとする意欲の低さが見られる。

## 児童・生徒に育成する学力

- 基礎・基本の力(読み・書き・計算力等の基礎学力)の定着と向上
- 文章を読み、書く体験を積む。
- 授業の工夫を進める中で、「聞く・話す」力の育成を図る。
- 学びの楽しさを実感し、意欲的に取り組もうとする態度。

## 本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半・H26年度)

重点目標	具体的方策
○学ぶことの楽しさを味わい、意欲的に学習に取り組む体験を重ねる。 *教室での学習規律を守り、落ち着いた態度で学習に取り組む *個に応じた指導のさらなる推進 *基礎基本を大切にした反復学習の充実	<b>【作戦1】</b> 学力向上のための授業改善 <b>【作戦2】</b> 学習規律の確立・学級集団作り <b>【作戦3】</b> 家庭学習・読書活動の推進 <b>【作戦4】</b> 組織的な取組みによる学校力の向上

## 各作戦の到達目標

### 【作戦1】 \*児童が意欲的に取り組む学習を工夫し、児童・教師ともに充実感ある授業を展開する。

- 児童アンケートで「発表したり、話し合ったりする活動」肯定的な回答の増加
- 児童アンケートで「普段の授業でめあてが示されている」肯定的な回答の増加

### 【作戦2】 \*学習規律について再確認し、みんなが安心して学べる学級集団を構築する。

- 児童アンケートで「人の気持ちのわかる人間になりたい」「人の役に立ちたい」肯定的な回答の増加
- 児童アンケートで「学校のきまりを守っている」肯定的な回答の増加

### 【作戦3】 \*家庭学習について再啓発を行い、「じしゅべんノート」の活用を呼びかける。

- 児童アンケートで「平日の学習」「休日の学習」をする肯定的な回答の増加

### 【作戦4】 \*実効性のある校内研修の推進を行う。また、ケース会議の充実による課題への早期対応を進める。

- 学校教育自己診断アンケートで「学校での学習は楽しい(児童用)」回答について、肯定的な結果を得られるよう努力する。

### 【作戦1】 学力向上のための授業改善

- 児童が主体的に活動することのできる授業展開の研究
- 習熟度別指導による学習の充実
- 小テストによる学習内容の定着についての効果検証から、反復学習への粘り強い取組の継続等のPDCAサイクルの確立

### 【作戦2】 学習規律の確立・学級集団作り

- 学校で統一した学習ルールの徹底・定着
- 学校という場で共同で生活するためのルールの定着とモラルの向上(「学習の心得」の指導)
- 生徒指導上の課題に早期に向き合い、学級集団の質の向上を意識する。行事や児童活動の場を活用し、正しくないことは正しくないと言える集団の育成を図る。

### 【作戦3】 家庭学習・読書活動の推進

- 「じしゅべんノート」の活用(家庭と児童への啓発)
- 宿題(家庭学習)の工夫
- 家庭学習については、「家での学習 ファイブポイント」を児童・保護者と共有し、連携して効果的なものとなるよう工夫する。
- おやこ10分間読書の充実を図る。
- 読書についての啓発。

### 【作戦4】 組織的な取組みによる学校力の向上

- このプランの共通理解
- 校内研修の効果的な進め方をそのつど見直し、次回の授業研究へとつなげるよう工夫する。
- 課題に正対した取組みを積極的に進めるため、チーム対応の充実を図る。
- 児童の個々の課題については、専門機関とも連携しながら、早期からの対応に努める。

# 高石市立〔取石〕小学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわかる本校の成果と課題について	
(成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国語・算数ともに、答いの無回答率が下がってきてている。</li> <li>○児童質問紙における「自己有用感・達成感・友達との関わりの項目」→プラスの傾向</li> </ul>
(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の取捨選択能力・文章を読み取る力・論理的に説明する力に課題。</li> <li>○基礎的な学力(漢字・計算)が定着していない。</li> <li>○読書量が少ない。読書にかける時間が非常に短い。</li> <li>○家庭学習に取り組む時間が非常に短い。(特に週末)</li> </ul>

児童・生徒に育成する学力	
○主体的に学ぼうとする関心・意欲・態度	
○基礎的・基本的な学力の定着	
○思考・判断・表現をともなう主体的な問題解決能力	

本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半・H26年度)	
重点目標	具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導の工夫・改善           <ul style="list-style-type: none"> <li>*思考・判断・表現の力を育成するための取組みを充実させる。</li> <li>*基礎的・基本的な学力の定着をめざす取組みを充実させる。</li> </ul> </li> <li>○児童・家庭への啓発、取組みの企画           <ul style="list-style-type: none"> <li>*読書・家庭学習を充実させる。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【作戦1】学力向上のための授業改善</li> <li>【作戦2】家庭学習の充実・推進</li> <li>【作戦3】読書活動の充実・推進</li> <li>【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上</li> </ul>

各作戦の到達目標	
【作戦1】*①表現力の育成 ②自己有用感を高めるための学習指導の工夫・改善を図る。	
・児童質問紙「学習の取り組み内容・取り組む意欲に関する項目(52)～(60)」	
「国語・算数に関する質問(62)～(82)」	
⇒肯定的回答の増加をめざす。	
・児童質問紙「自己有用感・達成感・友達との関わりの項目(4)～(16) (45)～(51)」	
⇒肯定的回答を保持する。	
【作戦2】*学校全体で、家庭学習の充実をめざす取り組みを企画する。(児童・家庭への啓発も行う。)	
・児童質問紙「1日当たりの家庭学習平均時間[月～金](23)」	
⇒回答[1時間以上]の増加をめざす。	
・児童質問紙「1日当たりの家庭学習平均時間[休日](24)」	
⇒回答[0分]の減少をめざす。	
【作戦3】*学校全体で、読書の充実をめざす取り組みを企画する。(児童・家庭への啓発も行う。)	
・児童質問紙「1日当たりの平均読書時間[月～金](28)」	
⇒回答[10分以上]の増加をめざす。	
【作戦4】*部会・会議・研修等を通して、上記【作戦1～3】を共通理解し、日常の指導に生かす。	
・上記の目標を共通理解し、具体的な施策を教職員全体で考え、実践していく。	
⇒ 1. 学習指導の工夫・改善 2. 家庭学習の充実をめざす具体的な取り組みの実践 3. 読書の充実をめざす具体的な取り組みの実践	

【作戦1】学力向上のための授業改善	【作戦2】家庭学習の充実・推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究主題にそった研究授業・討議会を実施</li> <li>【言語活動を充実させるための具体的な手立てを研究する。】</li> <li>【自己有用感を高めるための工夫を研究する。】</li> <li>○基礎学力(漢字・計算)の向上を図るための学校全体の取り組みを企画【朝学習の時間を活用】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校全体で家庭学習を充実させる取り組みの実施、家庭への啓発</li> <li>「家庭学習の手引き」(各学年に応じた内容、時間を提示)の配布</li> <li>・各学年に応じた家庭学習内容の充実と工夫</li> <li>・宿題+α(自主学習)の充実、実施方法の工夫(各学年に応じて)</li> </ul>

【作戦3】読書活動の充実・推進	【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校全体で読書を推進する取り組みの実施、家庭への啓発</li> <li>・「朝読書」等、読書時間の確保、充実</li> <li>・おすすめの本紹介をする掲示板の設置</li> <li>・「読書名人」の実施</li> <li>読書の冊数、ページ数に目標を設定し、目標達成者を紹介</li> <li>(廊下に名前を掲示・学校通信で達成者数を紹介)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校全体で、全国学力・学習状況調査の結果分析を生かす。</li> <li>・各学年・各部会等、教職員全体で分析→対策案の検討</li> <li>○「学力向上大作戦」の具体的な内容、目標を教職員全員で周知し、積極的に改善策の実践へつなげていく。</li> <li>○具体的な対策案を柔軟、迅速に実施へつなげる。</li> <li>・研究授業・討議会での効果的な案を積極的に取り入れ、積極的な取り組みの実践、学習指導の改善を図る。</li> </ul>

# 高石市立〔東羽衣〕小学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

## H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわかる各校の成果と課題について

- 国語と算数ともに、領域によって結果に大きな差違はなく概ね内容を理解していた。
- A問題は、国語・算数共に正答数の多い層が厚い。B問題はまだ伸びしろが感じられる。
- 最後まで問題を解こうと努力する傾向が高い。
- 家庭で宿題をする習慣が定着し学習時間も長い。
- お手伝いや地域の行事への参加は消極的な傾向がある。
- 自尊感情は高い傾向にあるが、チャレンジ力は低い傾向にある。
- 「読書が好き」と回答した率が比較的低かった。

## 児童・生徒に育成する学力

- 活用する力
- 読書大好き
- 主体的に考え方話し行動する力

## 本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半、H26年度)

重点目標	具体的方策
○基礎基本の力、その先へ *コミュニケーション力・話す力・伝える力 *活用する力 個人に応じた指導・書く力・授業改善 *読書大好き 多様な思考・読み力・世界の広がり	【作戦1】学力向上のための授業改善 【作戦2】コミュニケーション力・キャリア教育の推進 【作戦3】読書活動の推進 【作戦4】学校力の向上

## 各作戦の到達目標

- 【作戦1】 \*B問題の正答率を伸ばす。
- 【作戦2】 \*教職員アンケートで授業方法の工夫改善・研究・研修の活性を実感する回答率を伸ばす。
- 【作戦3】 \*「読書が好き」と答える児童を増やす。
- 【作戦4】 \*学校教育アンケートで「学校に来るのが楽しい」と回答する児童を増やす。

### 【作戦1】学力向上のための授業改善

- 学年に応じた話合い活動やスピーチタイムを実施する。
- 活用型の問題に取組み慣れる。
- 習熟度別指導による学習やTT指導等指導の工夫による授業改善を実施する。
- 考え方や解き方を書く活動や学年に応じたノート指導や板書の工夫による授業改善を努める。

### 【作戦2】コミュニケーション力・キャリア教育の推進

- 英語活動を推進する。  
年間指導計画を確立し指導案の工夫改善をすすめる。教具・学習環境の整備を図る。
- 6年間を通してキャリア教育に取組む。  
自尊感情を高め、何事にもチャレンジしようとする取り組みをすすめる。  
学校行事等も主体的に取組むようすすめる。
- 道徳教育を推進し心の教育に取組む。

### 【作戦3】読書活動の推進

- 読書ノートの取組みを活性化し定着させる。
- 朝読書・読み聞かせ会を推進する。
- 家族10分間読書を推進する。  
家庭との連携を深める。
- 高石市立図書館との連携をすすめ学校利用を促進する。

### 【作戦4】学校力の向上

- 児童に育成したい力を教職員が共通理解し具体的な取り組みをすすめる。
- 英語活動・コミュニケーション力・キャリア教育の研修を実施し深化・充実させる。
- 学校教育自己診断・学校評価を実施し学校経営のPDCAサイクルの構築を図る。
- 幼小中連携を継続する。

# 高石市立〔清高〕小学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

## H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわかる各校の成果と課題について

### ◇成果

- \*算数については、知識・理解については4領域すべてにわたって概ね理解している。基礎的・基本的な知識技能の定着が図られている。
- \*基本的な学習習慣が少しずつ身についてきている。

### ◇課題

- \*「聞く・話す」等のコミュニケーション能力や自分の考えを筋道立てて話したり、書くことが苦手である。
- \*国語科では、特に文章の中から読み取る力が弱く、考えを書く力も弱い。算数科では活用の問題で記述式で回答を書く力が弱い。
- \*最後まで課題に取り組もうとする姿勢が見られるが、まだ途中で投げ出す傾向がある。
- \*宿題はするが、自分から考えて学習に取組もうとする児童は少ない。

## 児童・生徒に育成する学力

- 基礎的・基本的な知識技能(読み・書き・話す・計算力の基礎学力)の定着
- 自分の考えを持ち、文章に書いたり人に伝えたりする表現力の育成
- 自分から問題を解決しようとする態度の育成
- 国語力の育成
- 自ら考え家庭学習を進める力の育成

## 本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半、H26年度)

### 重点目標

- 学習指導要領のねらいとする「確かな学力」を身につける
  - \*評価基準に則った基礎・基本の確実な定着
  - \*個に応じた指導方法の工夫・改善
  - \*学習規律の確立

### 具体的方策

- 【作戦1】学力向上のための授業改善
- 【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り
- 【作戦3】家庭学習・読書活動の推進
- 【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上

## 各作戦の到達目標

- |       |                                                                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【作戦1】 | *児童が「楽しく・わかる」授業へのさらなる改善をすすめる。<br>児童・生徒アンケートで「国語の授業がよくわかる」肯定的な回答の増加<br>児童・生徒アンケートで「算数の授業がよくわかる」肯定的な回答の増加                  |
| 【作戦2】 | *学習規律の確立「清高小学校の学習のきまり」をさらに学校全体ですすめる。<br>児童・生徒アンケートで「学校のきまりが守れた」肯定的な回答の増加<br>児童・生徒アンケートで「友達が悪いことをしたら注意する」肯定的な回答の増加        |
| 【作戦3】 | *家庭学習・読書活動の推進<br>児童・生徒アンケートで「家庭学習の時間が1時間より少ない」回答数の減少<br>児童・生徒アンケートで「読書をまったくしない」回答数の減少                                    |
| 【作戦4】 | *授業力を高める研修をおこない、日常の指導改善に努める。<br>児童・生徒アンケートで「自分の考えを発表する機会が与えられている」肯定的な回答の増加<br>児童・生徒アンケートで「友達との間で話し合う活動をおこなっている」肯定的な回答の増加 |

### 【作戦1】学力向上のための授業改善

- 指導方法や指導形態の工夫による授業の改善  
(・習熟度別指導、少人数指導、TT指導による学習、問題解決型の授業)
- 児童が興味関心を持ち楽しくわかる授業の構築
- 学び合いのある授業の構築
- ノート指導を統一し、自分の考えを書く活動を大切にする授業の構築
- 「話し合い活動」「スピーチタイム」の充実
- 計算練習タイムや小テストによる学習内容の定着の確認

### 【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り

- 「清高の学習のきまり」の徹底
- 自分も他人も大切にする児童の育成
- 学習班や生活班による活動の充実
- 様々な行事に向けて各学級独自の目標を設定し、協力することの大切さと喜びを感じさせる取り組みを行う。
- 相互理解活動(エンカウスター・ピアカウンセリング)を学級活動等に取り入れる。

### 【作戦3】家庭学習・読書活動の推進

- 家庭学習の手引きの配布 児童にも家庭学習の大切さを理解させ、自ら考えた学習に取り組むようにさせる。
- 学年に応じた適切な家庭学習課題と学習習慣の形成、読書時間を取り入れるようにする。
- 保護者と学力課題の共有(本読み・計算カードの確認・情報発信)
- 家庭読書週間の設定
- 読書タイムの充実
- 読書ボランティア及び家庭との連携
- 高石市立図書館との連携と利用の促進

### 【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上

- 学力向上大作戦の共通理解
- 各種研修会・研究発表会への積極的な参加
- 研修参加者による全教職員への伝達講習
- 外部講師招聘による行内研修の進化と充実
- 校内OJTの中で教師力を高める。
- 校内研修の計画的な実施
- 学校自己評価の実施

# 高石市立〔加茂〕小学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

## H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわかる各校の成果と課題について

- ・学校が楽しいと感じている割合が高い。
- ・朝食を毎日食べている児童の割合が高い。
- ・問題の中で、何を問われているかを正しく読み取る力の不足。
- ・自分の考えや思いをまとめ、文章に表現する力が弱い。
- ・基本的生活習慣の確立が十分でない。
- ・読書の好きな児童の割合が低い。

## 児童・生徒に育成する学力

- ・基礎基本の定着
- ・自分の考えをまとめ、文章に表現できる力
- ・自己肯定感を高め、自信をもって粘り強く課題に取り組んでいく力

## 本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半、H26年度)

重点目標	具体的方策
○確かな学力の育成 *基礎・基本の定着 *加茂検定の更なる充実 *個に応じた指導方法の工夫改善 *読解力、思考力、表現力の育成	【作戦1】学力向上のための授業改善 【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り 【作戦3】家庭学習・読書活動の推進 【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上

## 各作戦の到達目標

- 【作戦1】 \*自ら考え、自ら発見して、互いに認め合う授業づくりを進める。  
アンケートや全国学力学習状況調査の結果、校内研修等で検証する。
- 【作戦2】 \*学校全体で学習規律の確立に係る取組を進める。  
アンケートや生活指導部会等で検証する。
- 【作戦3】 \*家庭との連携を意識し、読書活動の更なる活性化を推進する。  
アンケートや全国学力学習状況調査の結果、図書部会等で検証する。
- 【作戦4】 \*効果的な研修への参加と伝達の充実  
アンケート等で検証する。

【作戦1】学力向上のための授業改善
-教員相互の授業参観、研究授業の定期的な実施等により、各教員の授業力向上を図る。 -自ら考え、自ら発見して、互いに認め合う授業づくりの推進。

【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り
-学校・学年で最低限そろえるべきルールを検討し、共通理解を図る。 -学級のルールを自分たちで作る等話し合いを多く取り入れる。 -小さなことでもできたことに対してほめることを意識した学級づくり。

【作戦3】家庭学習・読書活動の推進
-学校での学習を補う家庭学習の大切さについて学校、学年だより等で啓発する。 -「家庭学習の手引き」を周知し活用する。 -保護者の協力による図書ボランティアの更なる充実。 -朝の読書活動の更なる充実と、図書室、学級図書の蔵書充実。 -「家族10分間読書」の効果的な実施。

【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上
-高石市小中連携程推進支援事業での幼小中の連携の継続。 -効果的な研修への参加と伝達の充実。 -校内研修の効果的な実施。 -校内スキルアップ研修の実施。

# 高石市立〔高石〕中学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

## H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわかる各校の成果と課題について

- 平成25年度全国学力学習状況調査の結果は、全ての教科(国語A・B、数学A・B)の正答率において、大阪府・全国の正答率を上回った。しかし、一方で、「学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章を書いたりすることは難しいと思う」生徒が多く、数学においては「資料の活用」や「数学的な見方や考え方」など生徒の活用の力については、課題もあり、今後も引き続き授業の創意工夫を図る。

## 児童・生徒に育成する学力

- 各教科の学力(基礎的・基本的な知識・技能である、読み・書き・計算力等)。
- 学びの基礎力(教科学力を支える学習意欲・好奇心、基本的な生活習慣・学習習慣、学校生活上のルール・マナー等)。
- 社会的実践力(身についた知識や技能を社会や生活の中で活用し実践する力等)。

## 本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半・H26年度)

重点目標	具体的な方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての教科等で言語活動の場を設定し、授業内容の充実に努める。</li> <li>○一人ひとりの生徒の「居場所」と「出番」のある授業内容を創造する。</li> <li>○「繰り返し」の授業指導で、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、生徒が「分かる喜び」を実感でき、達成感や自己有用感が高まる指導を推進する。</li> </ul>	<p>【作戦1】 学力向上のための授業改善          【作戦2】 学習規律の確立・学級集団作り          【作戦3】 家庭学習・読書活動の推進          【作戦4】 組織的な取組みによる学校力の向上</p>

## 各作戦の到達目標

- 【作戦1】 \* 授業評価と教材研究を通じて授業改善を実施し「分かる授業づくり」を行う。  
 - 日常の生徒アンケート・学校教育アンケート(生徒・保護者)
- 【作戦2】 \* 落ち着いた授業環境の中で、居場所と出番のある授業づくりに取り組み、教科学力を向上させる。  
 - 集団生活上のルール・マナー(規範意識の向上)や授業中のルール・マナー(学習規律の定着)についてのアンケート(生徒・保護者)
- 【作戦3】 \* 学習習慣・読書習慣の定着に向けて、保護者・地域・支援ボランティア・ゲストティー・チャーチとのコラボレーション  
 - 宿題の提出(全員提出をめざす)、予習・復習アンケート、読書活動のアンケート(生徒・保護者)
- 【作戦4】 \* 外部からの学校評価(組織的な取組みによる学校力)で学校力の向上を図る。  
 - 研究授業の評価、オープンスクールの評価、学校教育自己診断による評価、学校評議員による評価  
 (口頭による評価及びアンケート評価)

【作戦1】 学力向上のための授業改善
<ul style="list-style-type: none"> <li>○今までの授業方法を点検し、一人ひとりの学力課題の解決に努めると共に「分かる授業」、「できる授業」の創造へ向けた教材研究、補習授業等の学力保障の取り組みを強化する。</li> <li>○一人ひとりの生徒の「居場所」と「出番」のある授業改善。</li> <li>○記述・論述・討論、観察・実験・レポート作成等の言語活動の授業改善。</li> <li>○授業中における思考・記述の時間の確保のための授業改善。</li> <li>○写すノートから考えを記すノートへの授業改善。</li> <li>○記述問題を多く取り入れたテストへの授業改善。</li> <li>○対話を通して、小集団での「学び合い」が充実するような授業改善。</li> </ul>

【作戦2】 学習規律の確立・学級集団作り
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権尊重の精神をホームルーム・道徳の時間、あらゆる学級・学年・学校全体の活動を通して培い、仲間を支える集団をつくる。</li> <li>○ルール・マナーの必要性を自覚させ、ホームルーム・道徳などの時間を通して、お互いを高めるための相互理解を徹底し、自分や他人の権利を侵す行為を見逃さない・許さない集団をつくる。</li> <li>○集団のきまり(ルール・マナー)を無視して、行動する生徒の背景にある考え方や状況を正しくとらえ、その生徒が何を求め、何を願っているのかを明らかにする。</li> <li>○間違った価値観などが社会に広がっている中で、「正しい物の見方、考え方」をホームルーム・道徳などの時間を通して培う。</li> </ul>

【作戦3】 家庭学習・読書活動の推進
<p>《家庭学習》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「家庭学習のてびき」を配布。</li> <li>○家庭での「宿題・予習・復習・読書」の保護者点検や「忘れ物・時間割等」の保護者確認について、保護者にも理解と協力を依頼し、家庭での学習習慣の定着や基本的生活習慣の定着に取り組む。</li> <li>○宿題の出し方(量・難易度・予想される取り組み時間等)を工夫し、生徒が自主的に、積極的に家庭学習に取り組めるようにする。</li> </ul> <p>《読書活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校では「朝の読書タイム」「授業での調べ学習」「読書感想文」等の指導を徹底するなど、生徒自身の読書に対する自主性や積極性を育てる。</li> <li>○家庭では「15分間の音読」や「月に1冊以上の読書」等を定着させるなど、家庭における読書週間の定着化に取り組む。</li> <li>○読書ボランティアの協力を得て「生徒の読書への関心・意欲」の醸成を図る。</li> </ul>

【作戦4】 組織的な取組みによる学校力の向上
<p>《学校がチームとなり主体性を発揮する》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒が、生き生きと学び「生きる力」を身に付けるために、適正に教育課程を編成し、指導方法等のさらなる工夫・改善を図るとともに、学校がチームとなり主体性を発揮して取り組みを推進する。</li> </ul> <p>《幼小中連携の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼小中連携による学習面や生徒指導面等の課題解決に向け、合同研修(教職員連携の強化)、授業交流(授業改善)、児童生徒同士の交流(体験活動・共同学習)等を充実させ、「11年間を見通した、育ちの連続性・学びの系統性」を重視した校種間連携の充実に取り組む。</li> </ul> <p>《学校・家庭・地域が一丸となって取り組む》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職がリーダーシップを発揮し、学校経営の方針や施策を全教職員へ浸透させるとともに、保護者・地域の方々にも、あらゆる機会を捉えてその趣旨を伝え、生徒のために学校・家庭・地域が一丸となって取り組む。</li> </ul>

# 高石市立〔高南〕中学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわかる各校の成果と課題について	
○国語においては、「読み取る」問題には成果が感じられるが、「理由を述べる」「具体的に書く」「説明する」といった記述問題に課題がある。また、「言語事項」もやや弱い。	
○数学においては、「図形」「関数」については成果がみられるが、「資料の活用」に課題がある。	
○基礎的・基本的な知識の定着については、さらにすすめる必要がある。	
○自分の考えを、論理的に説明したり、具体的に述べたりするする力を付ける必要がある。	
○「発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫する」「自分の考えを書くとき、理由がわかるように気をつける」「資料を活用する」「話し合う」などの活動が授業で少ないと生徒は感じている。	
○宿題や予習復習など、家庭学習に取り組む生徒は増えている。	

児童・生徒に育成する学力	
○基礎的・基本的な知識・技能(読み・書き・計算力等の基礎学力)の定着	
○表現力・思考力・判断力等の主体的な問題解決能力	

本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半・H26年度)	
重点目標	具体的方策
○基礎的・基本的な知識・技能の定着 *こつこつ積み重ねたことを評価していく *個に応じた指導方法の工夫改善 *自学自習の力をつける	【作戦1】学力向上のための授業改善 【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り 【作戦3】家庭学習・読書活動の推進 【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上
○表現力の育成 *論理的な表現を身につけさせる *話し合う活動を取り入れる *資料を活用する力をつける	

各作戦の到達目標	
【作戦1】 * 生徒が「わかる」授業から「できる」授業への改善をすすめる。 生徒アンケートでの「自分の考えを発表する機会がある」肯定的な回答の増加 生徒アンケートでの「話し合う活動をよく行っている」肯定的な回答の増加 テストにおける無回答率を減少させる。	
【作戦2】 * 学習規律の確立に係る学校全体での取組みをすすめる。 生徒アンケートでの「学校のきまりが守れた」肯定的な回答の増加 生徒アンケートでの「朝学習をがんばった」肯定的な回答の増加	
【作戦3】 * 家庭学習や読書活動に係る日常的な指導をすすめる。 生徒アンケートでの「家庭学習30分未満」回答数の減少 生徒アンケートでの「読書がすきだ」肯定的な回答の増加	
【作戦4】 * 指導力を高める研修を実施し、日常的指導の改善をすすめる。 学校教育自己診断で「学力向上の方策を全職員が共有し、取組みに当たっている」 肯定的な回答の増加	

【作戦1】学力向上のための授業改善	【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り
○指導方法や指導形態の工夫による授業改善の実施(習熟度別指導による学習、TT指導による学習、課題別学習等) ○学びあいのある楽しい授業の構築 ○「話し合い活動」や「調べ学習」の実施 ○小テストによる学習内容の定着の確認	○学校で統一した学習ルールの提示 ○生徒会で学習規律を話し合う ○様々な行事に向けて、各学級独自の目標を設定し、協力することを意識付ける。 ○相互理解活動(エンカウンター、ピアカウンセリング等)を学級活動等で実施する。

【作戦3】家庭学習・読書活動の推進	【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上
○家庭学習の指導の充実 ○学年に応じた適切な家庭学習課題と学習習慣の形成 ○保護者との学力課題の共有 ○地域への取組みの公開 ○学級文庫の設定 ○読書ボランティア及び家庭との連携 ○高石市立図書館との連携と利用促進	○学力向上大作戦の共通理解と実践 ○校内研修(授業研究を含む)の計画的実施と内容の充実 ○各種研修会・研究発表会への積極的参加 ○研修参加者による全教職員への伝達 ○外部講師の招聘による研修の進化と充実 ○学校自己評価の実施

## 高石市立〔取石〕中学校 学力向上大作戦プランニングシート

平成25年10月作成

H25年度全国学力学習状況調査の結果分析よりわがる各校の成果と課題について	
○国語・数学ともに、考え方の筋道を立てて答えを導き出すことや学習内容と日常生活を結びつけて考えることの弱さが顕著である。	
○読書を全くしない生徒や根気強く課題解決に取り組むことが苦手な生徒が多いことが課題である。	
○国語・数学ともに、基礎的・基本的な学力については大阪府平均かそれを上回っており、継続した取り組みが成果をあげつつある。	
○学校へ行くこと、友だちと会うことを楽しく感じる生徒が多く、人の役に立ちたいと前向きに考える生徒が多いことは、道德教育の成果でもある。	

児童・生徒に育成する学力	
○基礎的・基本的な知識・技能(読み・書き・計算力等の基礎学力)の定着	
○表現力・思考力・判断力等の主体的な問題解決能力	
○主体的に学ぼうとする関心・意欲・態度	

本校の学力向上に関する取組みプラン(H25年度後半、H26年度)	
重点目標	具体的方策
○学習指導要領のねらいとする「確かな学力」を身につける *評価規準に則った基礎・基本の確実な定着 *個に応じた指導方法の工夫・改善 *スパイラル型の復習タイム・発表タイムの設定 ○「言語活動の充実」のさらなる深化・充実	【作戦1】学力向上のための授業改善 【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り 【作戦3】家庭学習・読書活動の推進 【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上

各作戦の到達目標	
【作戦1】 *生徒が「わかる」授業から「できる」授業への改善をすすめる。 生徒アンケートでの「国語の授業がよくわかる」肯定的な回答の増加 生徒アンケートでの「数学の授業がよくわかる」肯定的な回答の増加 生徒アンケートでの「話し合う活動をよく行っている」肯定的な回答の増加	
【作戦2】 *学習規律の確立に係る学校全体での取組みをすすめる。 生徒アンケートでの「学校のきまりが守れた」肯定的な回答の増加 生徒アンケートでの「人の役に立つ人間になりたいと思う」肯定的な回答の増加	
【作戦3】 *家庭学習や読書活動に係る日常的な指導をすすめる。 生徒アンケートでの「家庭学習30分未満」回答数の減少 課題強化週間の課題提出率の増加 生徒アンケートでの「読書を、全くしない」回答数の減少、学期1冊読書目標	
【作戦4】 *指導力を高める研修を実施し、日常的指導の改善をすすめる。 学校教育自己診断アンケートでの「学びの姿勢や学力の向上」肯定的な回答の増加	

【作戦1】学力向上のための授業改善	【作戦2】学習規律の確立・学級集団作り
○指導方法や指導形態の工夫による授業改善の実施(習熟度別指導・TT指導・少人数指導を有効活用した授業の推進) ○相互に学びあい高め合える授業の構築 ○「グループ活動」や「スピーチタイム」の実施 ○朝の学習、課題テストによる学習内容の定着の確認	○学校で統一した学習ルールの提示 ○学校行事に向けて、各学級独自の目標を設定し、協力することを意識付ける。 ○生徒会が主体となった「チャイム着席運動」や「ボランティア清掃」「クリーン活動」を推進し、学習する環境や規律を主体的に確立するよう努める。 ○支援教育の視点を活かして掲示物を見直し、集中力を高め、指示や内容が適切に伝わるよう工夫する。

【作戦3】家庭学習・読書活動の推進	【作戦4】組織的な取組みによる学校力の向上
○「家庭学習の手引き」を使い、小中段差の軽減を図りながら、学年に応じた適切な学習習慣を形成する。 ○保護者との学力課題の共有 (課題強化週間の設定・実施) ○オープンスクールやHPで地域への取組みの公開 ○図書委員会が作成した図書便りでおすすめ本の紹介を継続する ○読書ボランティア及び家庭との連携 ○高石市立図書館との連携と利用促進	○学力向上大作戦の共通理解 ○各種研修会・研究発表会への積極的参加 ○研修参加者による全教職員への伝達 ○外部講師の招聘による研修の深化と充実 ○研修の計画的実施 ○学校自己評価の実施

## 高石市小学校外国語活動の推進 ～教育課程特例校制度を取り入れて～

児童が楽しみながら外国語に触れ、外国語を通して外国語の文化に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲・態度を育成する。

- 主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、主として『聞く』、『話す』力の素地を養う。
- 中でも、英語を聞いて理解しようとする態度を育成し、音声を中心に歌やゲームを取り入れ、単語や表現に慣れ親しませていく。
- 異文化を知り、自国の文化との共通点や相違点を理解し、受け入れていくことで、視野を広げ、他者に対する意識を高めていく。

### 具現化

#### **指導時間の確保**

1年に  
低(1,2)学年☞17時間  
2週間に1回程度  
中(3,4)学年☞35時間  
1週間に1回を確保  
高(5,6)学年☞35時間  
現状と同じ週1回  
で指導を展開する。



#### **教員研修の充実**

外国語活動についての研修会を実施し、教員の指導力向上を図る。

#### **ALTと JHET(中学校英語教員) の活用**

原則として、学級担任が中心に、ALT(外国人指導助手)とティームティーチングによる指導を行う。高学年の活動には、JHET(中学校英語教員)を加えた3人のティームティーチングによる指導を行う。

△低学年では、歌や遊び(ゲーム)などの活動を通して外国語に慣れる。

△中学年では、歌、遊び(ゲーム)などの活動を通して外国語で遊びながら学ぶ。

△高学年では、歌、ゲーム、交流などの活動を通して外国語に楽しみながら学ぶ。

#### **小・中学校の連携**

小・中学校の教員が互いに授業参観を行うなど、連携を図った外国語教育の推進に努める。

高学年の活動に、JHET(中学校英語教員)を中学校から小学校へ派遣し、専門性の高い指導を行う。

#### **地域人材&留学生の活用**

英語指導に関心のある地域住民をJES(Japanese English Supporter)として活用、また近隣大学の留学生を活用し、よりネイティブな外国語に触れる機会を多くもつ。

#### **高石市外国語活動プログラム**

「Hi,friends!」に併せて、高石市オリジナルの低学年～高学年の外国語活動実践事例、指導案集による共通カリキュラムに基づく、学習活動を開く。

社会性測定用尺度(大阪府版)

あてはまる番号に、一つずつ〇をつけていきます。  
正直な気持ちを答えてください

学校名	年	組	番
組・番号	なまえ		

しつもん1 あなた自身のことについてお聞きします。

つぎのア～クについて、あなたにあてはまる番号に一つずつ〇をつけてください。

	あてはまる	まあ あてはまる	どちらとも いえない	あまりあて はまらない	まったくあて はまらない
ア わたしは、学校に来るのが楽しいです	1	2	3	4	5
イ わたしは、授業がよくわかります	1	2	3	4	5
ウ わたしは、授業に主体的に取り組んでいます	1	2	3	4	5
エ わたしは、みんなで何かをするのは楽しいと思います	1	2	3	4	5
オ わたしは、仲のよい人から頼まれても正しくないことはことわります	1	2	3	4	5
カ わたしは、みんなが仲よくなれるように自分からはたらきかけることができます	1	2	3	4	5
キ わたしは、今の自分が好きです	1	2	3	4	5
ク わたしには、いろいろなよいところがあります	1	2	3	4	5

しつもん2 クラスの人(仲のよい人だけではありません)のことについて、お聞きします。

つぎのア～シについて、あなたにあてはまる番号に一つずつ〇をつけてください。

	あてはまる	まあ あてはまる	どちらとも いえない	あまりあて はまらない	まったくあて はまらない
ア わたしは、クラスの人といつも仲よくしています	1	2	3	4	5
イ わたしは、クラスの人の役に立っていると感じています	1	2	3	4	5
ウ クラスの人といっしょにいるとき、相手の気持ちを考え行動しています	1	2	3	4	5
エ クラスの人といっしょに活動するとき、相手のためにがまんすることができます	1	2	3	4	5
オ クラスの人から注意されたとき、相手の話をすなおに聞くことができます	1	2	3	4	5
カ クラスの人から何かをしてもらったとき、相手にありがとうございますと言えます	1	2	3	4	5
キ クラスの人とやくそくしたとき、相手とのやくそくを守ることができます	1	2	3	4	5
ク クラスの人のものを使うとき、相手に聞いてから使います	1	2	3	4	5
ケ クラスの人がこまっているとき、相手を助けてあげることができます	1	2	3	4	5
コ クラスの人が仲間にはいりたそうにしているとき、さそってあげることができます	1	2	3	4	5
サ クラスの人が失敗をしたとき、はげましてあげることができます	1	2	3	4	5
シ クラスの人が何かをうまくできたとき、「じょうずだね」とほめることができます	1	2	3	4	5

しつもん3 ほかの学年の人(自分より下の学年の人)のことについて、お聞きします。

つぎのア～シについて、あなたにあてはまる番号に一つずつ〇をつけてください。

	あてはまる	まあ あてはまる	どちらとも いえない	あまりあて はまらない	まったくあて はまらない
ア わたしは、ほかの学年の人といつも仲よくしています	1	2	3	4	5
イ わたしは、ほかの学年人の役に立っていると感じています	1	2	3	4	5
ウ ほかの学年の人といっしょにいるとき、相手の気持ちを考え行動しています	1	2	3	4	5
エ ほかの学年の人といっしょに行動するとき、相手のためにがまんすることができます	1	2	3	4	5
オ ほかの学年の人から注意されたとき、相手の話をすなおに聞くことができます	1	2	3	4	5
カ ほかの学年の人から何かをしてもらったとき、相手にありがとうございますと言えます	1	2	3	4	5
キ ほかの学年の人と約束したとき、相手との約束を守ることができます	1	2	3	4	5
ク ほかの学年人のものを使うとき、相手に聞いてから使います	1	2	3	4	5
ケ ほかの学年的人がこまっているとき、相手を助けてあげることができます	1	2	3	4	5
コ ほかの学年的人が仲間にはいりたそうにしているとき、さそってあげることができます	1	2	3	4	5
サ ほかの学年的人が失敗をしたとき、はげましてあげることができます	1	2	3	4	5
シ ほかの学年的人が何かをうまくできたとき、「じょうずだね」とほめることができます	1	2	3	4	5

しつもん4 あなたが知っている身のまわりの大人の人(家族や担任の先生以外の人)のことについて、お聞きします。

つぎのア～ケについて、あなたにあてはまる番号に一つずつ〇をつけてください。

	あてはまる	まあ あてはまる	どちらとも いえない	あまりあて はまらない	まったくあて はまらない
ア わたしは、大人の人といつも仲よくしています	1	2	3	4	5
イ わたしは、大人の人の役に立っていると感じています	1	2	3	4	5
ウ 大人の人といっしょにいるとき、相手の気持ちを考え行動しています	1	2	3	4	5
エ 大人の人といっしょに行動するとき、相手のためにがまんすることができます	1	2	3	4	5
オ 大人の人から注意されたとき、相手の話をすなおに聞くことができます	1	2	3	4	5
カ 大人の人から何かをしてもらったとき、相手にありがとうございますと言えます	1	2	3	4	5
キ 大人の人と約束したとき、相手との約束を守ることができます	1	2	3	4	5
ク 大人の人のものを使うとき、相手に聞いてから使います	1	2	3	4	5
ケ 大人の人がこまっているとき、相手を助けてあげることができます	1	2	3	4	5

## 南海・東南海地震及び津波発生時の対応シミュレーション

高石市立高陽小学校

### 地震発生

### 津波終息後の対応

#### 教職員による指示

【教室】  
※脱出口を1箇所以上確保する。  
「机の下にもぐりなさい。」  
【特別教室】  
※脱出口を1箇所以上確保する。  
☆机の下にもぐり、脚をしつかり持つ。(面臈)  
【運動場・体育館・校外学習時等】  
☆身を隠さない場合は、座布団や身近なかばん・本などで頭を守り、できるだけ低い位置をとる。  
☆窓から離れるようになります。  
☆階段などでは、壁によりかかり、低い姿勢をとる。  
☆サッカーゴールやバスケットゴールからは離れるようになります。

#### 一次避難場所への移動

#### 情報の収集

①校内の情報  
「入員確認…教務…  
が人の有無  
火災の有無  
消防車両  
消防路の情報  
先頭隊を派遣し避難経路の状況を確認  
○その他情報  
災害防災無線の活用  
携帯電話等の活用  
ラジオの活用  
○从災・液状化等の確認情報  
初期消火等の対応  
可能な限り伝達する。

#### 二次避難場所への移動

#### 情報収集

①二次避難場所へ誘導  
○危機調査隊よりの情報収集。  
②避難経路の決定  
○パニックを回避し、説明する。  
・必ず下靴に履き替えること。  
③動けない児童、介人が人の輸送  
・車いすを使用する。  
④重要文書の持ち出し

#### 避難場所にて待機の場合の留意点

○市危機管理室に連絡して、児童の安全とバニックの防止に努める。  
○児童の体温管理に努める。  
○可能な限り、保護者との連絡をとる。  
※原稿の人数を、運営に把握しながら移動することを徹底する。

#### 保護者へ引き渡しを行う場合の留意点

○避難途中、保護者より引き渡しを要請がある場合も引き渡しは行わない。  
保護者とどちらに二次避難場所に移動する。

○「引き渡しカード」と児童への確認を確実に行い、その旨を必ず記入する。

#### 授業中

#### 休日等

#### 教職員の付添い教諭

【交通機関利用時】  
・乗務員の指示に従うよう指示する。  
【施設見学・利用時】  
・係員の指示に従うよう指示する。

#### 校外活動中

#### 登下校中

#### 休日等

#### 津波終息後の対応

#### 情報の収集

○学校から避難場所に潜伏する場合、校舎内等に児童が残留していないかを複数名で確認する。

○保護者からの安否確認には可能な限り情報を提供する。

○けが人の有無を確認する。「けが人の輸送については早いを必要に応じて利用する。

○近隣の市教育センターにも連携・協力を要請する。

# 平成25年度 公民館利用状況報告書

公館事業	登録団体			公共団体			青少年団体			婦人団体			成人団体			高齢者団体			その他			計
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数		
中央	175	3,349	1,266	17,903	211	7,149	202	4,943	15	1162	93	2,315	9	155	231	3,627	2,202	40,603				
千代田	10	245	1,120	15,974	15	271	34	855	44	731	36	1,179	22	370	227	3,554	1,508	23,179				
取石	65	941	458	4,730	6	95	104	1,376	3	65	239	2,172	41	317	1	8	917	9,704				
東羽衣	24	408	1,137	13,548	8	191	62	1,150	22	679	174	5,553	32	943	309	3,510	1,768	25,982				
清高	2	70	487	6,679	8	244	22	529	75	1,252	19	460	2	16	157	1,279	772	10,529				
羽衣	37	817	1,258	17,901	77	2,220	76	1,755	36	500	128	2,647	53	761	269	3,380	1,934	29,981				
合 計	313	5,830	5,726	76,735	325	10,170	500	10,608	195	4,389	689	14,326	159	2,562	1,194	15,358	9,101	139,978				

平成25年度 事業実績書

ホール

ワークショップ

ギャラリー展示 その他

## 平成25年度 事業実績書 (ホールその他)

年	月	日	公演名	施設	予想	結果	傾向と対策
25	4	13	アブラ名画鑑賞会 「北のカナリアたち」	大ホール	1,100	813	この映画はお客様のご要望もあり実施した作品で主役が吉永小百合ということもあり男性の来場者も多く見られた。になった作品でお客様の反応も良かった。
		13	apple music time vol.4 「花城アリアボーカルナイト」世界のバラード	小ホール	100	73	元々カラージェンヌを招いて世界のバラードコンサートを実施。宝塚ならではの雰囲気にお客様も暫し圧迫され、歌に惹きこまれていたようだ。東の間のひとときではあったがアブラで宝塚を感じて頂くことが出来喜んでもらえました。アンケートにも安価で見れて大満足の意見が多くあった。こう言った気品ある催しも市民は喜んでいることがよくわかった。
		15	うたはともだち「うたとも」	大ホワイエ	70	66	高石市音楽祭クラブの協力で昭和の歌聲喫茶のように一緒に歌本を見ながらうたを楽しむ催し。今回も歌うことの好きな市民に参加して頂きました。
		28	スタイルウエイピアノ体験会 「びあの10♪」	大ホール	100	130	このピアノ体験会は、スタイルウエイブランドを発行することもあり様々な年齢層の方が参加している。毎年2回の定期イベントなり今回は募集30名に対して60駆名の方の応募がありました。時間調整を行いして50名の方に参加して頂きました。
5	11	高石市音楽祭クラブプロデュース たかいしフレッシュコンサート ※協力事業	大ホール	300	200	若手アーチストの演奏会ということもあり応援しようと市民が訪れる演奏を楽しんで頂きましたが集客は目標を下回り少し残念な結果となりました。今後の演奏会は告知等を充実させ、また音楽祭クラブとホールが連携をとり集客拡大を目指す。	
		11	アブラ世界紀行vol.7 「カントリー&ウェスタン」	小ホール	80	85	京都を中心に本格的に活動しているカントリーバンドを招いてカントリーソングを楽しんで頂いた。迫力ある演奏と懶けなおしゃべりで会場も盛り上がり一体となったコンサートができた。各国の伝統ある音楽を今後も紹介し、世界紀行を楽しんで頂く。
		18	アブラSaturday Jazz time vol.112 「スクリーンミュージック」特集	小ホール	100	115	2ヶ月1回、スイングガイズオーケストラの演奏で市民に楽しん頂く。今回はスクリーン特集のためか映画ファンも多く見られほぼ満席状態でした。特集によって集客が変わることが良く分かったので特集をしっかりとリサーチして今後のコンサートに反映させる。
6	1	NHKおかあさんといっしょ ボコボコティとあそぼ!	大ホール	1,481	1,481	10周年記念としてNHKのおかあさんといっしょ!を招いてファミリーに安価なイベントとして実施。チケットの反響も良く、一ヶ月前に完売。ショーも楽しめる内容で来られた方は満足して帰られたようだ。今後も年2回ぐらいはファミリーが楽しめる安価なイベントを実施したい。	
	2	アブラ合唱祭	大ホール	700	780	毎年恒例の合唱祭で市内のコーラスグループが一同に介し日頃の練習の成果を市民に発表するお祭りで市民も楽しみに会場へあしを運ぶ。春のアブラの定期イベントのひとつとなっている。	
	8	アブラ落語道「ヤング寄席」	小ホール	80	70	若手落語家、漫才師が力試しとして行なわれている寄席。安価な木戸線を頂き、雰囲気を楽しんで頂いている。終了時に出演者とお客様の交流もある楽しいイベントになっている。	
	15	apple music time vol.5 「木立/日本胡弓コンサート」	小ホール	80	51	日本の古典楽器とピアノのコラボで幻想的なコンサートを楽しんで頂ければと実施。当日はあいにくの豪雨で客足は伸びなかった。しかしコンサートに来られた方は日本胡弓の響きに魅入られ、楽しんで頂くことが出来ました。	
	22	高石市吹奏楽フェスティバル2013	大ホール	750	723	高石市の吹奏楽部と近隣の吹奏樂愛好家が共う吹奏樂のフェスティバルで毎年開催し市民にも周知されたイベント。市内中学校に吹奏樂部が無いのでこのフェスティバルが起爆剤となり、吹奏樂部を作りだすようなコンサートを目指している。	
	23	アブラ開館10周年記念公演 「鬼太鼓座公演」 白砂青松をかける~10周年に言況ぎの一打~	大ホール	700	497	日本で最も有名な「鬼太鼓座」を招いて和太鼓コンサートを実施。ホール開館以来10年ぶりの登場で会場も盛り上がり、しばし鬼太鼓座の太鼓に酔いしれることができた。市民に一流の和太鼓を楽しんで頂くことが出来て良かった。ただ金額面が引っ掛かったのか集客は期待通りではなかった。来客に何が足りないのか検討し今後に役立てることを確認する。	
7	14	第60回 南海コンサート	大ホール	780	760	南海電鉄協賛の大阪フィルのコンサートで3年に1回の割合で開催。今回は冠指揮者、大植さんの参加もありチケットも完売で来客もよくホールイベントとして成功した。来場者も大植さんの指揮と大フィルの演奏に満足して頂き楽しんでもらうことが出来た。	
	15	開催「なんでも鑑定団」出張鑑定in高石	大ホール	780	780	アブラホール開設10周年を記念してテレビ大阪の人気番組なんでも鑑定団の出張鑑定を高石に招き、観覧希望者を往復はがきで募集中とところ応募者が2000通を超えるほどの話題イベントとなる。今日はハガキで当選した780名のお客様に視聴して頂き公演番組の楽しさを味わって頂くことが出来ました。このイベントは後日TV放送もあり全国に高石、アブラホールを紹介することでき街の活性化にも寄与するイベントにもなった。市民はこういった無料の公開番組等には関心を持つことが良く分かった。今後も公開番組等の招致を視野に入れて集客イベント開催を考えていく。	
	20	アブラSaturday Jazz time vol.113 「グレンミラー」特集	小ホール	100	100	2ヶ月に1回、ジャズオーケストラの演奏を市民に安価で楽しんで頂くイベント。例年特集を組んで2つのコーナーを楽しんで頂いているが今回も最も有名なグレンミラー特集で思い通りの集客に達することができた。今後も来場者のアンケート等を参考にして特集を組むことで楽しんでもらい、来客に何が足りないのかを再認識することを確認する。	
	21	歌声喫茶風「うたとも」	大ホワイエ	70	56	高石市音楽祭クラブの協力で歌声喫茶のイメージで歌本を見ながらリクエストに応え一緒に歌を歌うイベント。少し豊い日で客足は伸びなかった。	
	22	アブラ世界紀行vol.8 ハワイ 「ハワイアンミュージック」	小ホール	100	75	世界の音楽を楽しんで頂く企画で今回夏にふさわしいハワイアンミュージックを実施。あまり聞くことないスチールギターでハワイ音楽を感じてもらいました。またハワイアンダンスも出演し華やかでした。来客は衣装が豪華だったので目撃致まると喜び声で満場で沸騰することは出来なかった。どの公演も夜に開催すると来客が感くなるが日中を貸切優先にすると夜開催なるのが現状である。今後、来客のバランスも考えながら出来るだけ自主の公演開催枠も検討する。	
8	3	高石市音楽祭クラブプロデュース ピアチャーレ「音波vol.3」 ※協力事業	大ホール	300	320	若手アーチストの演奏会ということもあり応援しようと市民が訪れる演奏を楽しんで頂きました。今回は音楽祭クラブとホールの効果も上手くいきました。	
	10	アブラ落語道「ヤング寄席」	小ホール	80	45	若手落語家、漫才師が力試しとして行なわれている寄席。安価な木戸線(入場料)を頂き、雰囲気を楽しんで頂いている。終了時に出演者とお客様の交流もある楽しいイベントになっている。	
	17	apple music time vol.6 「ラテンギターコンサート」	小ホール	100	60	アブラが推奨するプロ音楽を市民に聴覚して頂くイベント。今回は2人のテナントギター(山田忠範、岡崎泰正)の演奏とギター技術を見て頂き感動してもらいました。来客は予想を下回りましたが来場者には抱負を浴び喜んでもらうコンサートになった。	

## 平成25年度 事業実績書 (ホールその他)

年	月	日	公演名	施設	予想	結果	傾向と対策
	8	18	こども夏まつり 「アンパンマンショー」&たそがれコンサート	大ホール 駅広	1,000	1,850	アプラ商店会との協賛で幼児に人気の「アンパンマンキャラクターショー」を大ホールで実施、年3回開催している。キャラクターショーはファミリー世代に周知されているのか予想を大幅に上回る来場となり目標を達成することが出来た。同時に駅広で行なった駅広イベントも多くのこども達が参加、夕方開催の市民音楽団吹奏部の「たそがれコンサート」も多くの方に集まって頂き演奏を楽しんでもらうことが出来た。この日はアプラに多種多様な方が来場してイベントを楽しんでもらうことが出来、駅前の賑わいを演出することとなり活性化にもつながった。
		24	アプラ映画鑑賞会 「折り桜」	大ホール	800	1,200	高石市医師会の協賛で映画鑑賞会「折り桜」を実施。認知症の話がテーマの映画であったせいか興味度が高く予想に反して来場者は高いものになりました。今後も現時代を鑑定し、市民が見る映画鑑賞を検討したい。
		25	スイングガイズオーケストラ 50周年Jazz LIVE	大ホール	600	525	日頃から市民ジャズ音楽の発展に寄与しているスイングガイズオーケストラの50周年記念Jazz LIVEを開催。アプラは日頃の感謝をこめて応援等の支援で協力する。市民に周知されていることもあり来場もますますであった。LIVEも充実しており来場者にも喜んで頂きました。
	9	1	アプラフィルハーモニー合唱団 「ニュー・ウェーブコンサート」	大ホール	700	650	アプラフィルハーモニー合唱団とニューフィルハーモニック大阪による定期公演。市民に合唱の素晴らしさと音楽の活性化を目的とした公演を実施する。今回は島袋さんの日本の唱歌をテーマに取り上げ来場者が知っている曲の構成で楽しん行くことが出来た。
		14	アプラ文化まつり 「なつかしの歌」&映画「ひばりの子守歌」	大ホール	600	250	シルバー世代に昭和を楽しんで頂くイベントとして毎年開催。今回は、美空ひばりの「ひばりの子守歌」アプラフィルハーモニーとともに懐かしの歌で楽しんで頂いた。
		21	アプラ映画鑑賞会 「レ・ミゼラブル」	大ホール	800	1,000	話題作のミュージカル映画「レ・ミゼラブル」をいち早く上映する。来場も予想通りで、普段の映画鑑賞会では見られない若い年代のお客様も多数来場された。今後も映画鑑賞会実施検討として新しい映画の早期実施を導くことが来場者につながると確認する
		28	歌謡コンサート 「菅原洋一55周年記念コンサート」	大ホール	650	380	B0歳にしてまだ衰えのない歌声を聞いて頂きたく「菅原洋一コンサート」を実施。安価なペア料金を設定し、来場に努める。市民から聞こえてくる声を聞くと興味はあるが「だんじり」前は時期が悪いとの声。実際コンサートの来場も目標には達しなかった。コンサートはあっとホームな空気が会場に漂う素晴らしいコンサートになり来場者も満足して頂いた。今後、開催時期を一度検討する。
	10	14	apple music time vol.7 「大野敬正津絹三昧線」	小ホール	80	152	津絹三昧線の大野初代高橋竹山の继承者で世界中で活躍している大野敬正を招待し、高い技能と三昧線の固定観念を打ち破る斬新なスタイルの演奏を楽しんでいただきました。来場もエンディングではスタンディングで参加されるなど今までにないコンサートとなった。
		21	アプラ映画鑑賞会マンデーシネマ 「オリラン座からの招待状」	中ホール	450	512	5年前に映画鑑賞会で行なった作品であるがもう一度見たいとのリクエストが多くあり、再度マンデーシネマとして開催しました。2回目の上映会の割には来場も予想以上であった。今後も良い映画を提供していく。
		23~30	高石だんじり写真展	2F特設会場	2,000	2,400	だんじり祭りの写真をアプラ独自で撮影、展示し来場者が来場する。アプラ商店会の協力で毎年開催している。人気の写真のひとつで、市民も楽しみにしている。
	11	10	大阪府南地区高校演劇祭	小ホール	300	300	大阪府南地区の高校演劇祭で地区大会の審査会で演技している。お芝居好きな方へ、フレッシュな演技を鑑賞してもらえる様(小ホール)を提供することにより高石の演劇文化の発展に貢献するイベントとなる。今回最終参加高校は7校であったがそれぞれの学校の特徴を出し見るために感動をあたえたようである。今後も高校演劇に協力して行くことにより、青年育成の手助けをする。
		16	アプラ映画鑑賞会 「大奥」	大ホール	600	765	昨年の冬話題となった映画を貸して頂く。今年TVドラマで人気をあつめた堀田人と実の夫婦である菅野英輔が主演だった為来場につながったと思われる。改めて話題性、人気度で来場が出来ることを確認した。
		16	高石市音楽家クラブプロデュース ピアチャーレ「オータムパロック」 コンサート	小ホール	100	130	ピアチャーレ主催のクラシックコンサート。チェンバロ演奏でパロックを感じることが出来たとの意見を数多く頂いた。テーマをはっきりすることが来場につながることを実感する。今後の演奏会実施の参考にしたい。
		23	アプラ Saturday Jazz time vol.115 「日本の叙事特集」	小ホール	120	91	中野ひろし率いるスイングガイズオーケストラにより懐かしのジャズナンバーの演奏でJazzファンに喜んで頂く演奏会。来場を多く貰んだが紹介が「日本の抒情」だったためかスタンダードなジャズなどの来場者は至らなかった。
		30	八代亜紀ふれあいコンサート	大ホール	1,500	1,430	人気アーチスト八代亜紀、三山ひろしのコンサートであったとの今年話題のJAZZの収容があつたため来場者に喜んで頂けるコンサートが出来た。来場もますますアプラをかいし全席が嬉しいを見せて活性化に役立ち良いイベントとなつた。今後も人気アーティストを招くことを計画したい。
	12	8	仮面ライダーゲーム キャラクターショー&bingo大会	大ホール	800	1,810	ファミリーに楽しんで頂くアプラ商店会からのプレゼントイベントとして実施。HP、スマホへの宣伝だけの告知で大々的に出来なかったにも関わらず当日は入場制限するほどの大人気イベントとなつた。ファミリー世代がアプラに注目しHPを検索しているのだと確信した。今後もファミリーイベントの発信はHP等を広く活用し来場に努めたい。
		7	アート甲子園	ギャラリー	300	90	企画段階で困惑したために立ちあがりが遅くなり、中高に参加依頼したが参加者が少なく作品も少なかった。今後は美術協会等が形にしたものへの協力をし、作品選として有意義なものにしたい。
		14	アプラまち講座と太鼓発表会	小ホール	80	60	和太鼓教室の一年の成果を披露する。ゲストが決まるのが遅く周知徹底が出来なかつたために来場者が悪かったが、高揚より全国で活躍する大冠高校和太鼓部を招きたいこの魅力を存分に披露、来場者に感動して頂くことが出来た。また和太鼓教室の生徒にも激励を与えることが出来た。
		14	アプラ落語道「ヤング寄席」	小ホール	80	70	若手落語家、漫才師が力試しとして行なわれている寄席。安価な木戸隣(入場料)を頂き、落語家を楽しんで頂いている。終了時に出演者とお客様の交流もある楽しいイベントになっている。今回は夜にも関わらず来場もますますであった。徐々にではあるが固定客もでき周知されはじめてきた。今後も出演者を吟味し、喜んで頂けるヤング寄席を目指したい。
		15	人形劇団ゆめ冬クリスマス公演	こどもプラザ	80	86	人形劇団ゆめの年2回の定期公演で楽しみにしている家庭の方が数多く見られる。オリジナル人形劇や歌の参加コーナーなどが人気を得ているようだ。来場者毎回100%を超える幼児家族世代には周知されている。年2回にしぶりこんだのが来場につながっていると考えられる。
		16	歌舞喫茶風「うたとも」	大ホワイエ	70	45	ロービー参加型コンサートとして定着している「うたとも」であるが今回は急な寒波のために脚足がぶつった。「うたとも」自体は気軽に参加できるコンサートとして周知されているので今後も年4回程度を実施したい。

## 平成25年度 事業実績書 (ホールその他)

年	月	日	公演名	施設	予想	結果	傾向と対策	
	12	22	アブラまち講座 「伝統楽器お箏発表会」	小ホール	80	50	今年も中小学生を中心とした伝統楽器文化活性化事業としてお部屋ワークショップを実施、その成果を発表会として披露。観客は少なかったがこども達の積極性に終始来場者は心配していたようだ。今後もこども達が伝統楽器等に触れる機会を増やしたいと思う。	45
		22	高石市音楽家クラブプロデュース クリスマスティータイムコンサート	大ホール	450	412	音楽家クラブの協力でアブラホールの特性を活かした半平たい形式のティータイムコンサートを実施し、クリスマス気分を楽しんで頂く。コンサート内容は、オペラ曲からクリスマス曲までバラエティーに富んだ得成で来場者に喜んで頂くことが出来た。観客も昨年の反省を活かし広報活動の充実により満足するものとなった。	46
		28	アブラ映画鑑賞会 「リンクーン」	大ホール	70	44	この春から夏にかけて公開され、好評であったアメリカ大統領 リンカーンの伝記映画を鑑賞して頂いたが、字幕で映画に集中出来なかつた、画面が良いなどの意見を頂戴した。年末の最終週であつたためか観客も悪かった。その反響は見られない洋画ファンの方も多く見られた。今後は12月の開催日時を検討することと併せて実施も考える。	47
		22	アブラクリスマスウィーク ジュニアコーラスひびきミニコンサート	1階特設ステージ	150	200	1階のオープンスペースでジュニアコーラスが歌うこともあり賑いの声も足を止めて耳を傾けていました。クリスマスの誰かが知っている曲で構成され、短い時間のコンサートであったがアクトフォームなコンサートであった。	48
		25	アブラクリスマスウィーク 「ハンドベルコンサート」	ホワイエ	100	60	毎年クリスマスの夜に聞くことのできるハンドベルコンサートとして定着している。ただ実施時間が遅いこともあり観客は今一つであった。晷間を重視するため夜に開催しているのだが観客を考えると昼間の実施を検討する必要がある。コンサートはハンドベルが審しの空間を今後も提供してくれました。	49
	26	11	アブラ映画鑑賞会「天地明察」	大ホール	800	605	この映画は、日本独自の製作による実在の人物安井算哲の半生を描いた作品で、主役は岡田准一、その妻役に宮崎あおいが務めたことで話題になった。昨年9月の映画を上映したことと観客来場するとふんでいたが実際に映画館で鑑賞された方が多かったようで客足は思ったより伸びなかつた。	50
		11	apple music time vol.8 「ディジユリドウコンサート」	小ホール	80	35	不定期にアブラが推進する音楽をお客様にお届けするミュージックイベント。今回はオーストラリアの原住民アボリジニに伝わる民俗楽器ディジユリドウのコンサートを開催。正月明け過ぎのイベントであったためか予想観客を下回ってしまった。今一度、宣伝強化、伝え方を検討し今後のイベントにつなげる。	51
		12	しまじろうコンサート 「おとぎのくにのだいぼうけん」	大ホール	1,500	1,400	ファミリー・ミュージカルとして人気のある「しまじろうコンサート」3年越しの思いが実り実施。市内はもとより近隣ファミリーも多数来場し、華やかなファミリーショーを楽しむ。観客の反応もよく満足を希望される意見を頂戴した。2年に一回ぐらいの公演を今後検討する。	52
		12	泉州学生演劇祭	小ホール	300	600	泉州地区の中・高生の演劇祭として泉州はもとより兵庫地区も含め8校が参加、演者間の交流が生まれた。演目はオリジナル作品のため演劇ファンが600人も訪れた。ワンコインの入場料も観客につながったと考えられる。来年度の泉州演劇祭の実施決定をする。	53
		18	アブラホール開館10周年記念 OSK日本歌劇団高石特別公演 「羽衣天女伝説」	大ホール	1,800	1,085	アブラホールの開館10周年記念としてOSK日本歌劇団の協力により高石のオリジナルミュージカル「羽衣天女伝説」を公演する。ブランド略語の一環として高い市民を中心に観客に努めた、今までに無い宣伝活動も行ったが結果はあまり出なかつた。最終的には入場料を割り引いて市内各種団体に声掛けをして協力してもらった。OSKの知名度と市民に周知されていなかったのが観客の懸念につながつたと考えられる。今後公演を行うときは相手先(OSK)にもより一層の協力をお願いして7割の観客を目指す。	54
		25	アブラSaturday Jazz time vol.116 「ラテン音楽」特集	小ホール	100	120	2ヶ月に1回、スケイシングガイズジャズオーケストラの演奏で市民に楽しん頂く。今回は人気のラテン特集であったためか観客も満足いくものになつた。ただ中身の構成がマンネリ化しつつあるのでそのあたりを気に付けて今後の発展を目指す。	55
		26	たかいしお祭りタップ2013「軌跡」	大ホール	600	500	2003年結成より昨年各区青年団の協力でだんじりの曳り物とタップを市民に楽しん頂いている。毎回違う演出を考えマンネリ化しない努力をし、今回は生バンドをいれ音楽とタップでも楽しんで頂くことが出来ました。だんじりを更に巻き込み観客大歓迎を目指す。	56
	2	2	スタイルウェイピアノ体験会 「びあの10♪」	大ホール	100	150	年2回、ピアノ体験会を開催。ピアノに興味を持つ全ての方のあこがれスタイルウェイを体験出来ることでリピーターが多く遠方より参加者も多数集まる。1人10分間と限られた時間を楽しむ有意義な活動がされている。観客にも今後ますます力を入れて行きたい。	57
		8	アブラ映画鑑賞会 「舟を繕む」	中ホール	800	750	日本アカデミー賞候補の作品を上映し大変喜んで頂きました。観客も期待する結果を得ることが出来た。追記…3月に発表された第37回日本アカデミー賞において6冠に輝くばらしい映画であった。貯を獲得した後上映することでもっと観客が出来たのではと興味津々の雰囲気をかんじました。	58
		15	アブラ落語道「ヤング客席」	小ホール	80	70	若手落語家、漫才師が力試しとして行なわれている客席。安価な木戸戸を頂き、雰囲気を楽しんで頂いている。終了時に出演者とお客様の交流もある楽しいイベントになっている。少し前ではあるが市内の落語ファンが増えている。	59
		16	宝くじコンサート大阪交響楽団名曲セレクション 名作映画で使われたクラシックの名曲	大ホール	650	392	宝くじの助成を受け、安価な料金で映画音楽を楽しんで頂きました。観客予想は心配なしで計画したイベントであったが大阪交響楽団の知名度と広報不足があいまって思う結果にならなかつた。コンサートに来場された方の感想は「映画音楽をオーケストラで聴けたこと、元芸能TVの羽川秀樹さんの解説、ゲストピアニスト柴木マリさんの演奏などがありとても楽しめた芸術なコンサートでした」と評価を得た。せっかく良いコンサートを実施しているので双方で十分すぎるほどの広報努力を行い良い結果が出るようにすることを確認する。	60
		3	アブラ映画鑑賞会 「インボッシュブル」	中ホール	800	435	この映画は2004年に実際に起こったスマトラ沖地震後の津波に遭遇した、ある一家の実話をもとに描かれた作品で命と絆の大切さを感じてもらいたいと上映。地盤沈没等のドキュメンタリーフィルムのため反響はあったが見る怖い方が多かったのか観客はいまひとつであった。	61
	15	アブラSaturday Jazz time vol.117 「スクリーンミュージック」特集	小ホール	100	108	2ヶ月1回、スケイシングガイズジャズオーケストラの演奏で市民に楽しん頂く。併行された特集を組んでいるがメンバーが同じこともありギタリストは固定客で新規開拓がなされてないことに留意し、今後はギタリストの変遷や新規客獲得の努力を目指す。	62	
		16	高石市音楽家クラブプロデュース チャリティコンサート ※協力事業	小ホール	150	182	京日本大震災支援コンサートとして3回目のコンサートを実施。今、私たちに出来る支援を形にして入場料の一部を義援金として寄付。ギャラリーの関心も毎年深まり理解を得る支援コンサートとなってきた。今後も支援コンサートとして音楽家クラブとともに継続することを確認する。	63
		22	アブラたかいし映画祭「町と映画」 『テンロクの恋人』『命の下』『まぼろしと青年』 『福島こどもの未来映画セレクション』 『ふしぎの木』	大ホール	300	60	自主映画制作を支援する、アブラたかいし映画祭を実施。秋ながら高石を撮影に制作している方はいなかったが近畿一円で活躍している方を招いて映画サミットと自主映画を一日上映する。小学生が制作した映画を上映してこどもの会の参加をつづつ。もととと銀河ドキュメンタリー「ガレキとラジオ」を上映する予定だったが思の外不採用で中止となつたことで安価にも関わらず観客が伸びなかつた。開催していた映画の上映が出来なかつたことは残念であった。	64
		30	誰でも参加OK！楽器体験会	こどもプラザ	50	70	高石市音楽家クラブの協力により小学生を中心とした楽器体験を実施。興味のある楽器を触って、聞いて感動してもらえたが、体験会だけではなくジュニアバンドの生演奏も披露され大歓声の樂しさを感じとっても楽えたと思う。体験者も昨年よりも多く、市内小学生に周知されるイベントとなりつつある。	65

小計 7,328

合計 29,405 47

## 平成25年度 事業実績書 (ワークショップ)

年	月	日	公演名	施設	予想	結果	その他
25	4	4.12.26	あそびのひろば (グーチョキバー) *読み聞かせと遊びをレクチャー	ブレイルーム	60	34	月3回
		11.25	アブラまち講座 胸芸教室	スタディ	40	32	月2回
		2.16	アブラまち講座 和太鼓教室	音楽室	32	22	月2回
		13.17.20 24.27	アブラまち講座 将棋教室	こどもプラザ・スタディ・ギャラリー	75	64	月5回
		4.6.11.13. 18.20.25.2	アブラまち講座 話し方教室	会議室	30	7	毎週木・土曜日
		19.26	アブラまち講座 香道教室	会議室	20	16	月2回
		12	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	10	6	月1回
		12.26	アブラまち講座 アクセサリー作り講座	スタディ	16	6	月2回
		2.16	ア布拉まち講座 めりえセラピー教室	ギャラリー	12	4	月2回
		14.28	アブラまち講座 伝統楽器お等教室	スタディ	30	19	月2回
		22	アブラまち講座 新舞踊教室	音楽室	8	6	月1回
		17.24	アブラまち講座 水彩画教室	スタディ	10	4	月2回
		8.15.22	アブラまち講座 油絵教室	スタディ	9	3	月3回
		17.24	人形劇団ゆめ 公開練習	こどもプラザ	20	18	月2回
		1.8.11 18.22.25	タップダンスワークショップ	こどもプラザ ギャラリー	60	45	4月は6回
5	5	9.23	あそびのひろば (グーチョキバー) *読み聞かせと遊びをレクチャー	こどもプラザ	40	34	月2回
		9.23	アブラまち講座 胸芸教室	スタディ	40	35	月2回
		7.21	アブラまち講座 和太鼓教室	音楽室	32	20	月2回
		11.15.18 22.25	アブラまち講座 将棋教室	こどもプラザ・スタディ・ギャラリー	75	61	月5回
		4.11.18.25	アブラまち講座 話し方教室	会議室	16	8	毎週土曜日に変更
		10.17	アブラまち講座 香道教室	会議室	20	15	月2回
		10	アブラまち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	10	6	月1回
		9.23	アブラまち講座 アクセサリー作り講座	スタディ	16	11	月2回
		7.21	ア布拉まち講座 めりえセラピー教室	スタディ	14	9	月2回
		12.19	ア布拉まち講座 伝統楽器お等教室	スタディ	30	16	月2回
		13.27	ア布拉まち講座 新舞踊教室	音楽室	16	10	月2回
		8.22	ア布拉まち講座 水彩画教室	スタディ	10	8	月2回
		13.20.27	ア布拉まち講座 油絵教室	スタディ	9	2	月3回
		15.22.29	人形劇団ゆめ 公開練習	こどもプラザ	30	26	月3回
		9.13.16. 20.23.27	タップダンスワークショップ	こどもプラザ ギャラリー	60	54	5月は6回
6	6	6.13.27	あそびのひろば (グーチョキバー) *読み聞かせと遊びをレクチャー	こどもプラザ	60	59	月3回
		6.2	アブラまち講座 胸芸教室	スタディ	40	25	月2回
		4.18	ア布拉まち講座 和太鼓教室	音楽室	32	14	月2回
		8.15.19. 22.29	ア布拉まち講座 将棋教室	こどもプラザ・スタディ・ギャラリー	75	62	月5回
		8.15.29	ア布拉まち講座 話し方教室	会議室	15	8	毎週土曜日に変更
		14.21	ア布拉まち講座 香道教室	会議室	20	13	月2回
		14	ア布拉まち講座 アロマセラピーレッスン	会議室	10	8	月1回
		13.27	ア布拉まち講座 アクセサリー作り講座	スタディ	16	7	月2回
		4	ア布拉まち講座 めりえセラピー教室	スタディ	4	1	月2回
		8.23	ア布拉まち講座 伝統楽器お等教室	スタディ	30	18	月2回
		10.24	ア布拉まち講座 新舞踊教室	音楽室	16	8	月2回
		12.26	ア布拉まち講座 水彩画教室	スタディ	10	9	月2回
		10.17.24	ア布拉まち講座 油絵教室	スタディ	9	3	月3回
		12.19	ア布拉まち講座 ベビーマッサージ教室	スタディ	10	4	月3回
		21.28	ア布拉まち講座 おとなのめりえ教室	スタディ	10	3	月2回
		14	ア布拉まち講座 パーソナルカラー講座	スタディ	5	2	月1回
		6.19	人形劇団ゆめ 公開練習	こどもプラザ	20	17	月2回
		3.6.13. 17.20.24	タップダンスワークショップ	こどもプラザ ギャラリー	60	52	6月は6回

平成25年度 事業実績書 (ギャラリー展示等)

年	月	日	公演名	施設	結果入場者数	その他
25	6	15~23	高石アート展 第2回山の風・海の風芸術展	ギャラリー	1,119	
	8	24 29	マルク・シャガール展 (版画)	ギャラリー	2,500	
	10	26.27	MOA美術館高石児童作品展	ギャラリー	1,008	
	12	7.8	アート甲子園	ギャラリー	90	
<hr/>					合計	4,717

平成25年度 事業実績書 (駅前広場・1、2階仮設展示場・サブギャラリー展示等) 館内関連イベント

年	月	日	公演名	施設	観覧者数	その他
25	4	4.29~5.6	こいのぼり展示	駅前広場	3,000	参加者 305名
	5		こいのぼりお絵かきコーナー	駅前広場	50	参加者 50名
		1~11	母の日お絵かきコーナー	駅広・2階・3階	20	参加者 20名
		13~31	父の日お絵かきコーナー	駅前広場	18	参加者 18名
	6	5/7~6/26	母の日・父の日似顔絵展示	2.3階特設展示場	2,000	参加者 95名
	7	1~7	七夕ウィーク (七夕飾り)	1.2.3階ロビー	700	参加者 80名
			高石だんじり写真展	2階特設展示場	2,400	写真購入者 250名
	10	22~28	MOA美術館高石児童作品展 優秀作品展示	サブギャラリー	700	優秀作品 30展
26.	1	4	新春もちつき大会	1階特設会場	500	もちつき体験者 50名
	2 3	1 ~16	バレンタイン&ホワイトデーイベント	2階特設展示場	2,000	参加者 800名
<hr/>					合計	11,388
					体験者	1,698

## 平成25年度 事業実績書 (アプラminiミュージアム)

年	月	日	公演名	施設	結果入場者数	その他
25	4		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	5,862	
	5		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	4,554	
	6		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	7,834	
	7		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	6,494	
	8		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	4,079	
	9		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	6,923	
	10		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	6,795	
	11		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	8,233	
	12		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	4,775	
	26	1	アプラミニミュージアム	サブギャラリー	5,180	
	2		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	8,385	
	3		アプラミニミュージアム	サブギャラリー	8,206	

合計 77,320

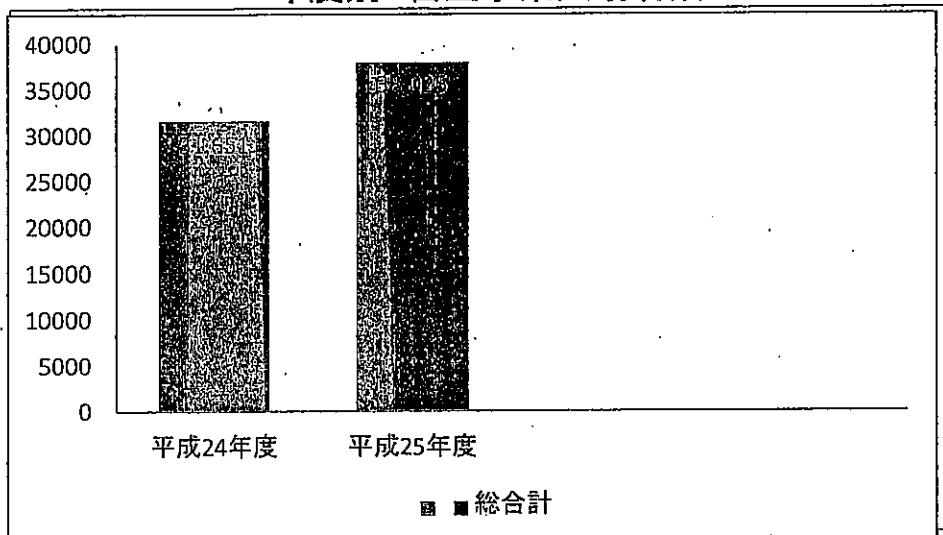
## 平成25年度 アプラminiミュージアム 実施状況

催事名称	展示期間
翠玲会（翠山流工芸盆栽展）	4月1日～4月15日
押し絵クラブ（押し絵展示）	4月16日～4月29日
パッチワーク同好会（パッチワーク作品展示）	4月30日～5月13日
龍光写真クラブ（写真展）	5月15日～5月27日
瑞松園写真クラブ（クラブ作品展）	5月28日～6月13日
高石アート展 山の風・海の風展	6月14日～6月23日
NPO法人 きずな（写真を楽しむ会）	6月24日～7月8日
フォトカルチャー高石（写真展示会）	7月9日～7月22日
フォトグループ高石（写真展示）	7月23日～8月6日
パッチワーク同好会（パッチワーク）	8月6日～8月19日
マルク・シャガール展	8月24日～9月30日
彩画会（彩画展）	10月1日～10月14日
バステル画同好会（バステル画展示）	10月15日～10月26日
MOA美術展の優秀作品展示	10月27日～10月30日
市文化祭作品の展示	10月31日～11月11日
絵手紙「花かご」（絵手紙展）	11月12日～11月25日
絵手紙「野の花」（絵手紙展）	11月26日～12月9日
ふれあい絵画クラブ（絵画展）	12月10日～12月23日
清和会書道（お正月展）	1月6日～1月13日
千代田油絵クラブ（油絵展）	1月13日～1月27日
高石美術研究会（美術展）	1月28日～2月10日
東羽衣公民館水彩画虹の会（水彩画展）	2月11日～2月19日
高石・洋画会（油絵展）	2月24日～3月10日
白馬会絵画クラブ（絵画展）	3月11日～3月24日

	ホール事業		ワークショップ事業		ギャラリー事業		総合計	
年度	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成24年度	76	26,064	132	4,163	2	1,424	210	31,651
平成25年度	65	29,405	201	3,903	4	4,717	270	38,025

	平成24年度	平成25年度
総合計	31,651	38,025

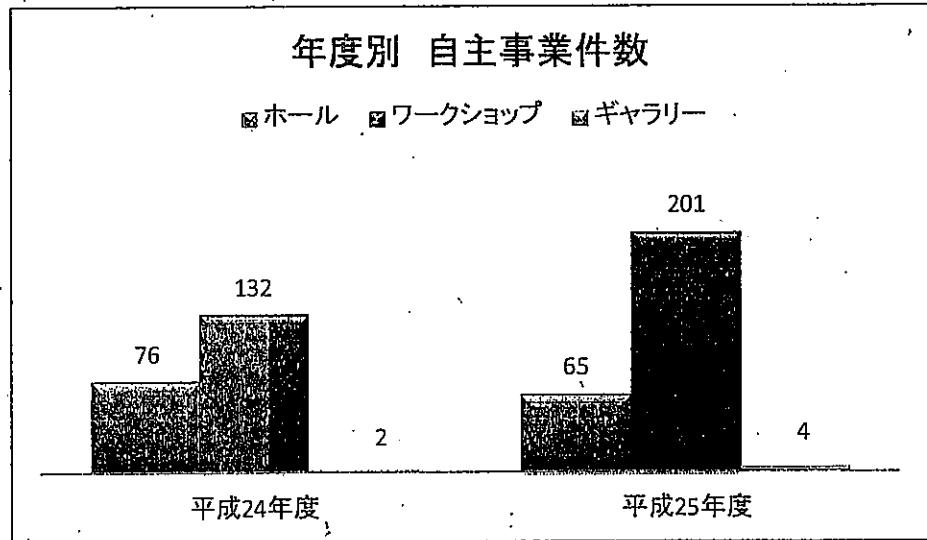
### 年度別 自主事業入場者数



件数	平成24年度	平成25年度
ホール	76	65
ワークショップ	132	201
ギャラリー	2	4

### 年度別 自主事業件数

■ホール ■ワークショップ ■ギャラリー



# 高石市立図書館年間利用状況

平成25年度分

開館日数 289日

## 1. 本館個人利用統計

	利用者数	貸出冊数
一般	69,508	166,266
児童	18,173	73,397
合計	87,681	239,663

## 2. 本館団体利用統計

	利用団体数	貸出冊数
一般	330	1,218
児童	526	9,429
合計	856	10,647

## 3. 分館個人利用統計

	利用者数	貸出冊数
一般	7,171	17,066
児童	1,982	10,603
合計	9,153	27,669

## 4. 分館団体利用統計

	利用団体数	貸出冊数
一般	1	5
児童	132	5,969
合計	133	5,974

## 5. 個人合計

	利用者数	貸出冊数
一般	76,679	183,332
児童	20,155	84,000
合計	96,834	267,332

## 6. 団体合計

	利用団体数	貸出冊数
一般	331	1,223
児童	658	15,398
合計	989	16,621

## 7. 総合計

	利用者数	貸出冊数
一般	77,535	185,912
児童	20,902	98,700
合計	98,437	284,612

平成25年度図書館郷土資料室展示実績

会期	題名	概要
1月4日(金)～5月27日(月) 5月28日(火)撤収	片山医院寄贈書籍から見える 郷土の歴史	市内で医院を開業されていた片山医院から寄贈を受けた医学書 などを展示。
5月31日(金)展示 6月1日(土)～9月29日(日) 9月30日(月)撤収	高石市所蔵資料でたどる焼物のあゆみ	私たちの暮らしの中できわめて身近な存在である焼き物の歴史を、 市内で出土した土器や陶磁器、また中国などからたらされた焼き 物によりたどる。
9月30日(月)・10月1日(火)展示 10月2日(水)～12月23日(月) 12月24日(火)撤収	(大阪府教育委員会/大阪府立弥生 文化博物館/公益財団法人大阪府 文化財センターとの共同展示) 茅渟の海の生業(なりわい)	大阪湾はかつて「茅渟の海」と呼ばれ、古くより豊かな海の恵みを もたらしてきました。このたびの3者共同展示では、泉州沿岸部の 遺跡から出土した遺物を中心にしてあげ、漁撈・製塩・舟運と、海に 深くかかわってきた沿岸部の人々の暮らしづくりを紹介。
12月27日(金)展示 1月4日(土)～1月30日(木) 1月31日(金)撤収	中野隆夫展	中野氏寄贈作品の中から、冬の季節の風物などを描いた作品を 展示。
2月4日(火)展示 2月5日(水)～6月2日(月) 6月3日(火)撤収	中世の高石をさぐる —伽羅橋遺跡・大園遺跡・綾井城一	高石の中世遺跡を代表する伽羅橋遺跡・大園遺跡・綾井城をとり あげ、中世の郷土高石の様子を探る。